

平成27年度

有価証券報告書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
2. 財務諸表等	94
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼取締役社長 CEO 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二 （「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子）
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二 （「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	百万円	1,807,293	1,815,113	2,093,409	2,180,728	2,267,849
経常損益	百万円	60,904	93,903	129,472	151,616	141,027
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	23,928	37,978	104,664	118,170	72,575
包括利益	百万円	20,556	88,459	121,808	148,035	32,482
純資産額	百万円	265,620	351,227	550,009	670,766	685,337
総資産額	百万円	1,321,306	1,452,809	1,543,890	1,582,802	1,433,725
1株当たり純資産額	円	△32.61	△92.12	549.63	669.74	682.45
1株当たり当期純損益 金額	円	4.32	66.05	156.60	120.16	73.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	2.40	37.09	104.29	—	—
自己資本比率	%	19.45	23.42	35.01	41.61	46.81
自己資本利益率	%	9.65	12.72	23.77	19.71	10.92
株価収益率	倍	21.76	14.84	6.90	9.03	11.42
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	119,386	172,227	210,443	177,008	197,691
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△69,069	△114,327	△81,352	△71,327	17,169
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△52,579	△8,310	△82,083	△131,494	△122,917
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	310,993	361,167	411,695	395,526	462,440
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	30,777 (5,268)	29,822 (5,412)	30,280 (5,425)	30,498 (5,324)	29,555 (4,515)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 従業員数は就業人員を表示している。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としている。

4. 平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している。

5. 平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	百万円	1,427,599	1,383,389	1,671,622	1,774,489	1,806,047
経常損益	百万円	19,642	75,290	102,831	123,058	102,685
当期純損益	百万円	20,930	38,696	93,641	121,918	42,272
資本金	百万円	657,355	657,355	165,701	165,701	165,701
発行済株式総数	千株	5,537,956	6,080,900	983,661	983,661	983,661
純資産額	百万円	138,890	170,789	349,699	447,458	470,184
総資産額	百万円	973,693	982,418	1,035,396	964,905	938,787
1株当たり純資産額	円	△53.94	△370.81	355.59	454.99	478.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	25.00 (—)	16.00 (7.50)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純損益 金額	円	3.78	67.30	140.11	123.97	42.98
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	2.10	37.80	93.31	—	—
自己資本比率	%	14.26	17.38	33.77	46.37	50.08
自己資本利益率	%	16.38	24.99	35.98	30.59	9.21
株価収益率	倍	24.87	14.56	7.71	8.75	19.61
配当性向	%	—	—	17.84	12.91	37.22
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,720 (1,506)	12,773 (804)	12,698 (1,404)	12,848 (1,473)	13,033 (1,743)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している。

3. 平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	概要
昭和45年 4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
昭和45年 6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「パワートレイン製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
昭和52年 8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
昭和54年12月	京都製作所滋賀工場新設（現、「パワートレイン製作所 滋賀工場」）
昭和55年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立（平成13年12月に同社の全株式を取得）
昭和56年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
昭和59年10月	三菱自動車販売株式会社（昭和39年10月に発足）の営業を譲受け
昭和60年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（平成3年10月に同社の全株式を取得、平成7年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
昭和63年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は平成15年11月に上場廃止、大阪証券取引所は平成21年11月に上場廃止）
平成7年 3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（平成7年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、平成15年3月に同社の全株式を取得）
平成8年11月	十勝研究所新設
平成9年 8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（平成15年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、平成20年8月に同社の全株式を取得）
平成11年 2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（平成13年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
平成12年 3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（平成12年10月に同社は当社の株式を34%取得、平成17年11月に全株式を売却）
平成14年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（昭和52年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（平成5年3月発足）を吸収合併
平成15年 1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
平成15年 1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
平成15年 3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（平成17年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
平成15年 5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
平成19年 1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝五丁目33番8号）へ移転
平成20年 3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
平成22年 4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
平成24年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
平成27年 3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
平成27年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
平成28年 5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 36社、持分法適用関連会社 20社（平成28年 3月31日現在）で構成されている。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っている。

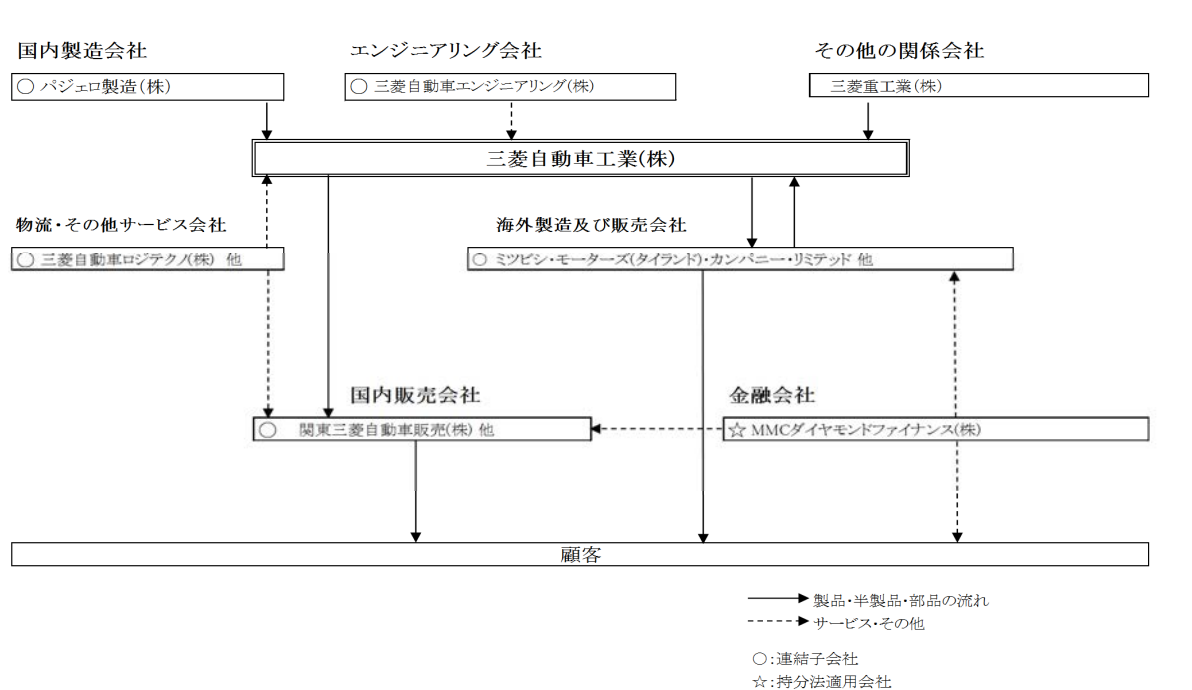
国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ビークル（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っている。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテック株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っている。

海外においては、三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が、生産及び販売事業を行なっている。尚、三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）は平成27年11月末を持って車両生産を終了し、現在は主に販売事業を行っている。

また金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っている。尚、三菱・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク（米国）は、平成27年 6月に事業活動を中止した。

以上述べた内容の系統図及び主要な製品は以下の通りである。

（系統図）※主な会社のみ記載（平成28年 3月31日現在）



(主要な製品)

(i) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「アウトランダー」、「アウトランダーPHEV」、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラダ」⁽¹⁾、「パジェロ/モンテロ」、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」⁽¹⁾

(ii) 乗用車・ミニバン

「アトラージュ/ミラージュG4」⁽¹⁾、「ディグニティ」⁽²⁾、「デリカD:2」⁽²⁾、「デリカD:3」⁽²⁾、「デリカD:5」、「デリカバン」⁽²⁾、「ブラウディア」⁽²⁾、「ミラージュ/スペーススター」、「ランサー」⁽¹⁾、「ランサースポーツバック」⁽¹⁾、「ランサーカーゴ」⁽²⁾

(iii) 軽自動車

「i-MiEV」、「eKスペース」、「eKワゴン」、「タウンボックス」⁽²⁾、「ミニキャブトラック」⁽²⁾、「ミニキャブバン」⁽²⁾、「ミニキャブミープ」、「ミニキャブミープトラック」

注(1) 海外専用車種

(2) OEM受け車種

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はない。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車の製造	100.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の輸送・整備 自動車部品の販売	83.2	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造	100.0	当社製品の部品の一部を製造 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク*2*3	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連調査・ 試験・研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ、 ボーン	107,165 千ユーロ	自動車部品の販売	100.0	欧州地域のアフターセー ルス事業 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ア ールアンドディー・ヨー ロッパ・ ジエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・ 試験・研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・セ ールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
エムエムシー・インター ナショナル・ファイナン ス(ネザーランズ)・ ビー・ブイ	オランダ、 ボーン	136 千ユーロ	資金調達及びグル ープファイナンス	100.0	当社の欧州地域関係会社 へのファイナンス会社 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド *2	オーストラリア、 クローパリーパーク	1,789,934 千オースト ラリアドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージ ーランド ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド *2	タイ、 パトゥーンタニー	7,000,000 千パーツ	自動車の製造・ 販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エムエムティエイチ・エ ンジン・カンパニー・リ ミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千パーツ	自動車エンジン・ プレス部品の製造	100.0 (100.0)	三菱・モーターズ (タイランド) 製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の製造・ 販売	51.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トランスミ ッションの製造	100.0 (10.0)	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAEデ ィルハム	自動車部品の販売	100.0	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
その他子会社12社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
室蘭三菱自動車販売株式会社	北海道室蘭市	100 百万円	自動車の販売	29.0 (29.0)	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品企画 ・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区	3,000 百万円	自動車の販売金融 ・リース・レンタル	47.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル 役員の兼任等……………有
エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	ドイツ、 リュッセルスハイム	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ビナ・スター・モーターズ・コーポレーション	ベトナム、 ビンヅン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の製造・ 販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
广汽三菱汽車有限公司	中国、 長沙市	1,700,000 千元	自動車の製造・ 販売	33.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社8社					

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 * 4	東京都港区	265,608	エネルギー・環境、 交通・輸送、 防衛・宇宙、 機械・設備システム	20.3 (7.7)	当社製品の部品の仕入先 設備等の賃貸借……有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示してある。

* 2. 特定子会社に該当する。

* 3. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（連結）

(1) 売上高 303,213百万円

(2) 経常損益 6,852

(3) 当期純損益 △17,554

(4) 純資産額 △5,899

(5) 総資産額 81,612

* 4. 有価証券報告書を提出している。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車事業	29,555 (4,515)
金融事業	0 (0)
合計	29,555 (4,515)

(注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)

2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示している。

(2) 提出会社における従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数				平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
セグメントの名称	事務技術系(人)	技能系(人)	計(人)			
自動車事業	7,223 (660)	5,810 (1,083)	13,033 (1,743)	40.5	16.2	7,198,000

(注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいう。

3. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示している。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の売上高は、2兆2,678億円（前年度比+871億円、同+4%）となった。

営業利益は、為替の悪化や市場措置費用の増加はあったが、コスト低減努力によるプラス影響や台数・車種構成等の改善により、1,384億円（前年度比+25億円、同+2%）となった。経常利益は、1,410億円（前年度比△106億円、同△7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国工場の生産終了に伴う特別損失191億円及び燃費試験関連損失191億円を計上したことにより、726億円（前年度比△456億円、同△39%）となった。

当連結会計年度の販売台数（小売）は、合計で1,048千台（前年度比△42千台、同△4%）となった。地域別には、日本では、登録車は増加したものの、軽自動車で減少し、102千台（前年度比△13千台、同△11%）となった。

北米では、『アウトランダー』や『アウトランダースポーツ』を中心に販売が増加したことにより、135千台（前年度比+18千台、同+16%）となった。

欧州では、西欧で、ドイツやイギリスを中心に販売を伸ばし、173千台（前年度比+19千台、同+11%）となった。一方、ロシアは経済情勢の悪化により販売台数が落ち込み、欧州全体では206千台（前年度比△21千台、同△9%）となった。

アジアでは、10月に発売した新型『パジェロスポーツ』の販売が増加したタイでは前年度を上回ったが、中国やインドネシアで減少し、アジア全体では322千台（前年度比△22千台、同△6%）となった。

その他地域では、283千台（前年度比△4千台、同△1%）となった。

当社の報告セグメントの業績は次のとおりである。

① 自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は、2兆2,606億円（前年度比+944億円、同+4%）となり、営業利益は1,390億円（前年度比+39億円）となった。

② 金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は、71億円（前年度比△75億円、同△51%）となり、営業利益は△7億円（前年度比△16億円）となった。

なお、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した業績は次のとおりである。

① 日本

売上高は、売上台数は減少したものの、販売価格の値上げなどにより、1兆8,686億円（前年度比+290億円、同+2%）となったが、営業利益は売上台数の減少及び市場措置費用の増加などにより671億円（前年度比△189億円、同△22%）となった。（増収、減益）

② 北米

売上高は、売上台数は増加したものの、米国工場生産台数の減少や米国販売金融事業譲渡の影響などにより、3,032億円（前年度比△23億円、同△1%）となったが、営業利益は、売上台数の増加などにより83億円（前年度比+58億円、同+227%）となった。（減収、増益）

③ 欧州

売上高は、ロシアの売上台数が減少したものの、販売価格の値上げなどにより、1,187億円（前年度比+391億円、同+49%）となったが、営業利益はロシアの売上台数の減少及び為替影響などにより6億円（前年度比△74億円、同△92%）となった。（増収、減益）

④ アジア・その他の地域

売上高は、売上台数の増加や為替影響により、9,701億円（前年度比+888億円、同+10%）となり、営業利益は、610億円（前年度比+215億円、同+54%）となった。（増収、増益）

（注）売上台数及び売上高、営業損益は連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）の補足情報の内容を記載している。具体的には、日本については当社及び国内連結子会社、海外については、各地域に所在する海外連結子会社の業績を説明している。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,977億円の収入となった。(前年度は1,770億円の収入)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産(米国販売金融資産)の売却による収入などにより172億円の収入となった。(前年度は713億円の支出)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出や配当金の支払などにより、1,229億円の支出となった。(前年度は1,315億円の支出)

その結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、4,624億円となった。(前年度末残高は3,955億円)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

	当連結会計年度 数量(台)	前連結会計年度比(%)
国内	652,966	100.7
海外	551,842	88.1
合計	1,204,808	94.5

(2) 受注状況

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度比(%)	
	数量(台)	金額(百万円)	数量	金額
自動車	1,048,314	2,260,603	96.2	104.4
金融	—	7,117	—	48.6
調整額	—	129	—	—
合計	1,048,314	2,267,849	96.2	104.0

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	300,086	13.8	266,744	11.8

3. 上記金額は、消費税等を含んでいない。

なお、平成28年4月に公表した当社製車両の燃費試験における不正行為に関連し、不正の有った軽自動車4車種の生産及び販売を、本報告書提出日現在、一時停止している。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社製車両の燃費試験における不正行為

事業等のリスクに記載の通り、平成28年4月に当社製車両の燃費試験において不正行為が行われていたことが判明した。

この問題に関し、当社は、客観的かつ徹底的な調査を行うため独立性のある外部有識者による特別調査委員会を設置し、事実関係の調査を進めており、調査結果がまとめ次第、公表する予定である。当社は、本件を最優先すべき事項として対応し、早急に原因の究明を図り、今後の再発防止策を講じてゆく。また、当社は、該当車種のユーザー及び全て関係者に対して誠実に対応する所存である。

(2) 経営戦略

グローバル化する自動車産業においては、成熟国地域における燃費と排ガス浄化の両立、高度なIT技術を要する予防安全技術の高度化、コネクティッド・カーのような付加価値に関わる性能の向上が求められており、将来において更なる研究開発の高度化、長期化、開発競争の激化が予想される。具体的には、環境規制は、成熟国市場・新興国市場を問わず規制が強化されることが予定されている。当社においても、環境規制を満たすための内燃機関車の研究開発や、電気自動車・プラグインハイブリッド車の商品力強化に向けた研究開発費及び設備投資の増加が見込まれる。また、高度化した予防安全技術やコネクティッド・カーといった領域では、大規模な自動車部品・電機メーカーから高付加価値な部品を購入するために、これまで以上に長い開発期間と大規模購入が必要となる。

当社は、平成28年5月12日付で日産自動車との間で資本業務提携の実現に向けて協議・検討を進めていくことに関する基本合意書（Basic Agreement）を締結し、日産自動車に対する第三者割当による新株式の発行を決定した。この第三者割当において日産自動車は、所定の条件が整い次第、三菱自動車の発行済株式34%を2,370億円で取得する予定である。

当社グループは、日産自動車との間で資本関係を含む強固な提携関係を構築することによって、ルノー・日産アライアンスの一員として当社グループのブランド及び信用の回復を図り、また、ルノー・日産アライアンスの中で商品・技術開発領域の一体運用を行うことで、開発資源を有効活用し、商品力の強化と高付加価値部品を中心とした部品購買の効率性強化を図りたいと考えている。具体的には、両社間の役員交流、技術資源の相互共有、軽自動車開発の継続、アセアン地域における協力、内燃機関及び電気自動車のパワートレインの共有、製造設備の利用、購買シナジー、販売金融及びアフターセールスといった項目において業務提携を推進することを検討している。

当社は、平成12年、平成16年の品質問題を機に、「コンプライアンス第一」、「お客様第一」、「安全第一」を掲げ、平成14年の品質問題においては、「カスタマーファースト・プログラム」を設定し、品質問題の再発防止のため社内ルールの整備や業務プロセスの見直しなど、各種改革に取り組んできた。しかしながら、事業等のリスクに記載の通り、今般、当社製車両の燃費試験に不正行為があったことが判明した。過去の不祥事後もなお、企業倫理遵守を徹底することができていなかったと言わざるを得ない状況である。燃費試験における不正行為を含む不祥事は開発部門を中心に生じていたことから、今後は、日産自動車から、開発部門のトップの派遣を含めた人的・技術的支援を受け、開発部門の改革を進めると共に、組織体制および業務プロセスを抜本的に見直し、社員教育の強化を図り、不退職の決意で社内改革を進めてゆく。

以上の取り組みにおいて当社グループは、コンプライアンスを最優先に考え、顧客や社会からの信頼を一日でも早く回復できるよう、経営体制の再構築に向けて不断の努力を続けてゆく。また、内部統制・ガバナンス・コンプライアンス体制の抜本的な改革を行うことで、一層のガバナンス強化を図り、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた改善、充実に努めてゆく。そしてこれらの取り組みを通じて企業の成長と企業価値向上を実現できるよう取り組んでゆく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

(1) 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響

当社グループの当連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、日本のほか、当社グループの今後の地域戦略の中心を担うアセアン諸国その他の新興市場国等の経済情勢及び社会情勢が変化した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。また、海外市場における事業展開には、法制や税制の変更、政治・経済情勢の変化、インフラの未整備、人材確保の困難性、テロ等の非常事態、伝染病の流行等といったリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(2) 自動車業界の競争激化の影響

自動車業界は過剰生産能力等を背景として、世界的な競争が熾烈化しており、価格競争などにより販売インセンティブや効果的な広告宣伝活動が販売促進及びマーケットシェアの維持に不可欠になっている。こうした価格競争や販売インセンティブ等の増加は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

また、自動車業界の競争の熾烈化に伴い、新製品の開発サイクルがより短期的となっている中、当社グループは、平成28年4月20日、当社製軽自動車の型式認証において、当社が国土交通省に提出した燃費試験データについて、燃費を実際よりも良く見せるため、不正な操作が行われていたこと、及び国内法規で定められたものと異なる試験方法が取られていたことを公表した。当社は、この不正行為（以下「燃費試験不正行為」という。）について客観的かつ徹底的な調査を行うため、同年4月25日に独立性のある外部有識者のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の調査、原因分析及び再発防止策が検討されている。また、上記の当社製軽自動車以外にも、正しく走行抵抗を算出していなかったり、法で定められた書類に事実と異なる記載を行ったり、机上計算により走行抵抗を算出したり、他車の測定データを恣意的に組み合わせて使用したりした車種があったこと等について、数度に渡り国土交通省に対し報告書を追加提出した。燃費試験不正行為により、当社は、顧客のニーズを捉えた軽自動車の次世代モデルを適時・適切に提供できないおそれがあり、また、当社のブランド及び信用の著しい低下により新製品が市場に十分に受けられない可能性がある。今後、さらなる不正が発覚した場合には、当社グループの事業運営、経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。これに加えて、燃費試験不正行為その他の影響により当社が価格、品質、安全性等の様々な面で顧客のニーズを捉えた新製品を適時・適切に提供できない場合、また当社の戦略商品が市場に十分に受け入れられない場合には、当社グループの事業運営、経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

さらに、燃費試験不正行為の影響を受けて、当社のブランド及び信用の著しい低下等により当社グループが競争力の維持強化に向けた施策を今後効果的に講じることができない場合には、製品の需要の低下やそれに伴う工場稼働率の低下等により、当社グループの事業運営、経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(3) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合がある。これらは発生可能性が高く当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき事業継続計画・災害対策の取組整備を進めているが、想定を超える規模で発生した場合は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、当社グループが当該法規制に適用し又はこれを遵守できない場合、またそれにより制裁を受けた場合、改正・強化された新たな規制への適応又は遵守のために多額の費用が生じる場合などは当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

たとえば、当社グループは、燃費試験不正行為について、影響のある車両の特定、原因の究明について、客観的で徹底的な調査を行っているが、かかる調査の結果等を踏まえて、規制当局からの措置を受ける可能性や、燃費不正行為に関連した多額の費用が生じる可能性があり、これにより、当社グループの事業運営、経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(5) 製品の原価変動の影響

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品等を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(6) 為替変動の影響

当社グループの当連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めているが、為替相場が変動した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 計画前提と現実との相違等により中期経営計画における目標を達成できない場合の影響

当社グループは、中期経営計画を策定し、中期的な事業戦略を定めているが、燃費試験不正行為の影響等により中期経営計画の前提が現実と異なることとなった場合、また、本項記載の他のリスクが顕在化した等の場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(8) 製品の品質・安全性の影響

当社グループによる製品の品質向上及び安全性の確保の努力にもかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなり、又は大規模な製造物責任を迫られた場合には、多額の費用負担、当社製品への評価及び需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

たとえば、燃費試験不正行為に関し、当社のユーザー、取引先、提携先企業、国、地方公共団体やその他の第三者に対する補償、賠償責任等が発生した場合には多額の費用負担が発生する可能性がある。また、燃費試験不正行為の影響を受けて当社製品への評価及び需要の低下等が生じており、かかる状況が長期化する可能性もある。これらにより、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(9) 訴訟等の影響

当社グループが、事業を遂行していく上で、ユーザー、取引先や第三者との間で訴訟等が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

また、現時点で係争中の訴訟等についての判決等が当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、平成22年2月20日、当社のエジプトにおける旧販売会社であるMASRIA Co., Ltd (以下「原告」) から、当社による同社との販売店契約の解約について、9億米ドルの損害賠償請求を含む訴訟 (以下「本訴訟」) を提起されている。本訴訟につき、平成22年10月26日に第一審裁判所、平成24年7月3日に控訴審裁判所において、それぞれ、本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことを理由として原告の訴えを却下する旨の判決があったが、原告がこれに対し、平成24年7月21日付でエジプト最高裁判所に上告したため、本訴訟は上告審に係属中である。

本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことは、前記販売店契約上明らかであること、また、実質的にも、当社による販売店契約の解約は、当該契約の定めに従ってなされた合法的なものであり、原告の請求原因には合理性がないことなどから、現時点において、本訴訟は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼすものではないと判断している。

また、燃費不正行為に関連して当社のユーザー、取引先、提携先企業やその他の第三者から当社グループに対する訴訟等が提起され、かかる訴訟等の結果、当社グループに対して、損害賠償の支払等が命じられる可能性がある。かかる訴訟等の結果を予測することは困難であるが、その解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(10) 他企業との提携の影響

当社グループは、事業を展開する上で国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っているが、提携先固有の事情、提携先との協議の不調等、当社グループの管理できない要因により、提携の目的を十分に達成できない場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(11) 特定調達先への依存の影響

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達している。より高い品質、技術をもったものをより競争力のある価格で調達しようとする場合、発注が特定の調達先に集中することがある。また特別な技術を要する部品等については、提供できる調達先が限定されることがある。そのため、予期せぬ事由によりそれらの調達先からの供給が停止した場合又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(12) 顧客、取引先等の信用リスクの影響

当社グループは、顧客や、販売業者、金融事業によるリース先等の取引先の信用リスクを有している。かかる信用リスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(13) 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産に対する侵害の予防に努めている。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売したり、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、予期せぬ第三者の知的財産権侵害のために製造販売の中止、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(14) 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品等に利用する情報技術及びネットワークやシステムについては、ハッカーやコンピュータウィルスによる攻撃、不正使用やインフラ障害等により支障を来すおそれがあり、その結果、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループは、個人情報を含むグループ内外の機密情報を保有しており、当該情報が不正に外部に流出した場合、当社グループの社会的信用及び経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(15) 株式の希薄化

日産自動車向け第三者割当において発行される予定の株式数は506,620,577株である。これにより平成28年3月31日現在の発行済株式総数983,661,919株（総議決権数9,833,737個）に対して、51.5%（議決権比率51.5%）の割合で希薄化が生じる。この結果、当社の1株当たり配当額や議決権割合の低下などの株式価値の希薄化や株価に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(16) 筆頭株主の異動と日産自動車との提携（以下「本提携」）

日産自動車向け第三者割当が実施された場合、当社の総議決権に対して割当予定先が保有することとなる当社普通株式に係る議決権割合は34%となり、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれる。本提携の実施後、当社は、当社がルノー・日産アライアンスの一員となり、その中で商品・技術開発領域の一体運用を行うことにより、開発資源を有効活用し、商品力の強化と高付加価値部品を中心とした部品の購買の効率性強化を図ることとなるため、当社グループの経営方針についての割当予定先の考え方及び割当予定先による当社に係る議決権行使等により、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があり、これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、日産自動車向け第三者割当を含む本提携の下、開発部門の改革、開発資源を有効活用して商品力の強化と高付加価値部品を中心とした部品の購買の効率性強化を図る方針であるが、本提携契約に従い本提携が具体的に実行されるとの保証はなく、また本提携が実施された場合でも当社の企図する経済的効果が得られない可能性や当社グループが他の企業グループとの提携又は取引を行う機会を失う可能性があり、あるいは、本提携に際して他の企業グループとの提携解消等を行う場合にはこれに伴って費用が生じる可能性があり、これらの結果、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成9年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成10年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジャトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	平成19年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国 台湾	車両の生産・販売等、東南（福建）汽車工 業有限公司の合弁事業に関する契約	平成18年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に 関する基本契約	平成20年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	中国における車両の生産・販売等、广汽三 菱汽車有限公司の合弁事業に関する契約	平成24年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合弁 事業に関する契約	平成27年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車との資本業務提携に関する契約	平成28年5月25日

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の期待と社会の要請に応えるため、「環境への貢献」「走る喜び」「確かな安心」を追求する次世代テクノロジー「@earth TECHNOLOGY」を技術キーワードに掲げ、研究開発を推進している。また、商品開発の「10年の計」として、SUV・電動車両へ開発資源を集中し、商品力強化を推進することを明確にしている。研究開発体制については、日本では「技術開発センター」および「EV技術センター」があり、デザイン・技術の先行研究・設計・試験を行っている。また、北米・欧州・中国・タイに有する海外R&D拠点との連携により、市場特性を踏まえたグローバルな商品開発を行っている。

「環境への貢献」については、持続可能なクルマ社会の実現に向け、次世代電動車両技術や次世代エンジン（ダウンサイジング直噴ターボエンジン、クリーンディーゼルエンジン）の開発、車体・コンポーネントの軽量化など、燃費向上技術を開発推進している。特に、電動車両技術に関しては、長距離走行と環境性能を両立させた、当社独自の『プラグインハイブリッドEVシステム』を搭載した『アウトランダーPHEV』が高い評価を得ており、引き続き電動車両技術のリーディングカンパニーを目指し開発に取り組んでいる。

「走る喜び」については、走行性能と環境性能を両立する次世代エンジンの開発や、当社が得意とする四輪駆動の統合制御技術『S-AWC*1』の進化などに継続して取り組んでいる。これらの技術は、電動車両も含め逐次他の車種へも活用・展開していく。特に、モータードライブと『S-AWC』の融合を「e-EVOLUTION」と位置付け、走る喜びと環境性能の両立を目指して開発を推進している。こうした取組みの結果、8月8日(土)～14日(金)にタイ北部で開催された、国際自動車連盟(FIA)公認のクロスカントリーラリー「アジアクロスカントリーラリー2015」において、『アウトランダーPHEV』は3年連続となる完走を果たし、信頼性・耐久性および走破性の高さを実証した。

「確かな安心」については、お客様に安心してお乗りいただける安全性を実現するため、当社の先進予防安全技術である『e-Assist*2（イーアシスト）』、衝突安全技術である衝突安全強化ボディ『RISE*3（ライズ）』などの開発に取り組んでいる。これらの安全技術への継続した取り組みにより、タイにおける生産・販売会社ミツビシ・モーターズ・タイランド(MMTh)で生産している新型ミッドサイズSUV『モンテロスポーツ（パジェロスポーツ）』が、中南米・カリブ諸国で販売される車両を対象とした自動車アセスメントである2015年「Latin NCAP (Latin America and the Caribbean New Car Assessment Programme)」成人乗員保護評価において、最高評価である5★を獲得した。さらに、オーストラリア向けの同型車である『パジェロスポーツ』も、「ANCAP (The Australasian New Car Assessment Program)」の最高評価となる5★を獲得しており、三菱自動車の最新ミッドサイズSUVの高い安全性能が各国で証明されている。

その他、快適な室内環境（乗り心地、静粛性、利便性向上など）を提供するための技術開発、車内でのスマートフォン等の情報機器との接続技術の開発にも取り組んでいる。

また、当社製車両の燃費試験における不正行為において、お客様をはじめとする全てのステークホルダーにご迷惑をおかけした。今後、コンプライアンスを徹底し、お客様にとって魅力ある商品開発をすることで、信頼回復を図っていく。

*1 : S-AWC : Super All Wheel Control

*2 : e-Assist : 以下の機能で構成され、ドライバーの安全な走りをアシストする。

- ・衝突被害軽減ブレーキシステム (Forward Collision Mitigation System : FCM) 「アウトランダー/同PHEV, パジェロスポーツに搭載」
先行車との車間距離が急に縮まった場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートする。
- ・低速域衝突被害軽減ブレーキシステム (FCM-City) 「eKシリーズ, ミラーージュに搭載」
低速走行時 (約5～約30km/h) 先行車との車間距離が急に縮まった場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートする。
- ・車線逸脱警報システム (Lane Departure Warning System : LDW) 「アウトランダー/同PHEVに搭載」
走行中の車線から逸脱しそうな場合に、ドライバーに警報で注意を促す。
- ・レーダークルーズコントロールシステム (Adaptive Cruise Control System : ACC) 「アウトランダー/同PHEV, パジェロスポーツに搭載」
渋滞での走行時でも、先行車との車間を維持しながらの走行を可能とする。
- ・後側方死角警報システム 「パジェロスポーツに搭載」
死角になり易い斜め後方に車両がいた場合、ドライバーにドアミラーのインジケーターで注意を促す。
- ・誤発進抑制機能「前進&後退時 : アウトランダーPHEV, パジェロスポーツ」「前進時 : eKシリーズ, ミラーージュに搭載」
シフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制する。

*3 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は45,012百万円である。平成27年4月から平成28年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりである。

1. 新型『アウトランダーPHEV』/新型『アウトランダー』を発売した。先代モデルからフロントデザインを一新したほか、パワートレイン、ボディ、シャシーなどを大幅改良することで、静粛性、加速性、操縦安定性、乗り心地、燃費などの向上を図った。主な商品特長を以下に挙げる。
 - (1) 「エクステリアデザイン」

一新したフロントフェイスは、三菱自動車の新しいフロントデザインコンセプト「ダイナミック・シールド」のもとデザインした。パワー・パフォーマンスを表現するセンターのブラック部を左右から包み込むバンパーサイドの造形により、人とクルマを守る機能をダイナミックで力強い形として表現した。
 - (2) 「インテリアデザイン」

『アウトランダーPHEV』
上質でラグジュアリーな空間を演出したプレミアム感のあるインテリアとした。シートの表皮デザインや素材を変更すると共に、既存のスポーティなブラック本革内装に加え、ラグジュアリーなブラウンの本革内装を新たに採用した。

『アウトランダー』
シックで落ち着きのある上質さとスポーティ感にこだわったインテリアとした。ファブリックシートの表皮デザインを変更すると共に運転席・助手席のサイド部にステッチを追加したほか、シートクッション部の硬さを適正化した。
 - (3) 「操縦安定性と乗り心地の向上」

サスペンションからの入力を受ける箇所を補強し、ボディ剛性を向上させた。サスペンション取付部の剛性を向上させ、ステアリングホイールやサスペンションからの入力を正確にボディに伝えることで、操舵感と操舵に対する応答性と正確性を向上させた。また、ショックアブソーバーのシリンダーを大径化することにより、走行安定性と乗り心地の両立など走りの質感を向上させた。
 - (4) 「静粛性のさらなる向上」

吸音材や遮音材、制振材やダイナミックダンパーの追加など30点以上の改良を施すことで、エンジン音、ロードノイズ、風切り音を大幅に低減した。走行時、停車時の遮音性を向上させ、快適なキャビンを実現した。また、ドアシールの構造を改良することでドアのしまり音を改良した。
 - (5) 「環境性能の改善」

『アウトランダーPHEV』
プラグインハイブリッドEV制御の最適化やエンジンのフリクション低減により、ハイブリッド燃料消費率（JC08モード）を1.6km/L向上させ、20.2km/Lとしたほか、モーター効率向上により充電電力使用時走行距離（JC08モード）を0.6km向上させ、60.8kmを実現した。

『アウトランダー』
新世代CVTを搭載し、エンジン制御とCVT制御の協調制御を最適化することで、燃料消費率（JC08モード）を2WD車で0.8km/L向上させ16.0km/Lとし、4WD車で0.2km/L向上させ14.6km/Lとすることで、クラストップレベル（同排気量クラスでの比較）の環境性能を実現した。（Gプレミアムを除く）
2. タイで新型ミッドサイズSUV『パジェロスポーツ』を発売した。新型『パジェロスポーツ』は、「Stylish & Comfortable OFFROAD SUV」をコンセプトに、『パジェロ』ブランドを継承した本格オフロードSUVでありながら、洗練された上質なデザイン、上質な走りと快適な居住空間、クラストップレベルの環境性能、先進の予防安全装備などを持ち合せた新世代のミッドサイズSUVである。タイのラムチャバン工場で生産され、豪州、アセアン、中東、アフリカ、中南米、ロシアなどに順次投入し、約90ヶ国に輸出する計画である。主な商品特長を以下に挙げる。
 - (1) 「洗練された上質なデザイン」

外観は歴代『パジェロ』で培ったデザインを継承・進化させた新しいフロントフェイスデザインコンセプト「ダイナミック・シールド」を採用し、従来のクロスカントリー系SUVと一線を画す、スポーティさとダイナミックさを併せ持つ上質でスタイリッシュなデザインとした。内装は上級SUVに相応しいハイコンソールプロポジションを採用し、ダイナミックなシルバー加飾や立体的な造形のシートなどにより高級感を演出している。
 - (2) 「上質な走りと快適な居住空間」

サスペンションの見直しやボディマウントの改良により、操縦安定性、乗り心地、静粛性を同時に向上させるとともに、新ディーゼルエンジンの採用やボディの遮音性能強化により、さらに静粛性を高めた。格段にレベルアップしたシートの座り心地や空調性能と相まって、ひとクラス上の快適な室内空間を実現している。

(3) 「優れた環境性能」

エンジンは2.4L MIVEC*4ディーゼルトーボエンジンを新たに採用した。『パジェロスポーツ』用に新開発された8速AT（三菱車初）と組み合わせることで、先代モデルに対して燃費を約17%向上させ、2016年1月よりタイで施行された新税制においてCO2排出量の最低税区分に適合する200g/km以下を達成している。

(4) 「先進の予防安全装備」

衝突安全強化ボディRISEと合計7つのSRSエアバッグによる優れたパッシブセーフティに加え、衝突被害軽減ブレーキシステム、後側方死角警報システム（三菱車初）、誤発進抑制制御システムなど先進の予防安全装備のほか、電動パーキングブレーキ（三菱車初）、マルチアラウンドモニター、前席左右の温度調整オートエアコンなど、従来の枠を超えた先進装備を多数採用している。

*4 : MIVEC : Mitsubishi Innovative Valve timing Electronic Control system

3. コンパクトカー『ミラージュ』をマイナーチェンジして発売した。『ミラージュ』は、「低燃費」「扱いやすさ」をコンセプトとしたコンパクトカーで、今回の改良では、スポーティ感と質感を高めた内外装を採用したほか、要望の多かった予防安全技術「e-Assist」を全車に採用するとともに、アイドリングストップ機構「オートストップ&ゴー（AS&G）」にコーストストップ機能を追加、また、エンジンフリクション低減などにより「低燃費」に磨きをかけた。主な商品特長を以下に挙げる。

(1) 「スポーティ感と質感を高めた内外装」

<エクステリアデザイン>

ボリューム感のあるボンネットフード、クロームメッキで加飾した上質感のあるアッパーグリルとローワーグリル、下部にエアダム形状を配したスポーティなフロントバンパーを採用し、従来よりもスポーティで上質なフロントフェイスとした。

<インテリアデザイン>

ステアリングホイール及びスポークの一部をピアノブラック&メッキ加飾として上質感を向上させたリモコンスイッチ付きの本革巻ステアリングホイールを「G」に採用した。また、メッキリングをあしらった、高輝度常時透過照明点灯タイプのメーターを採用した。

(2) 予防安全技術「e-Assist」

低車速域衝突被害軽減ブレーキシステム「FCM-City」と誤発進抑制機能（前進時）を標準装備とした。低車速域衝突被害軽減ブレーキシステム「FCM-City」は、約5km/h～約30km/hの低速走行時に、レーザーレーダーが前方車両を検知し、衝突の危険があるときは、ブザー音とメーター内の警告灯で注意喚起するとともに、自動ブレーキで衝突の回避または衝突被害の軽減を図る。また、「誤発進抑制機能（前進時）」は、停車～約10km/h以下の走行時に、レーザーレーダーが前方（約4m以内）に車両や障害物を検知している状態で、踏み間違いなどの操作ミスによって、アクセルペダルを素早く、強く踏み込んだときは、ブザー音とメーター内の警告灯で注意喚起するとともに、エンジン出力を抑制。発進をゆるやかにし、衝突被害の軽減を図る。

(3) 「燃費性能・走行性能・乗り心地」

アイドリングストップ機構「オートストップ&ゴー（AS&G）」に、減速時（約13km/h以下）からエンジンを停止させるコーストストップ機能を採用し、低フリクションタイプのタイミングチェーンや冷気を導入するダクトを追加するなど、細部にわたる改良により、燃費を+0.4km/Lの25.4km/L（JC08モード燃料消費率）に向上させた。サスペンションは、リヤスプリングのバネ定数と、フロント及びリヤショックアブソーバーの減衰力を最適化し、ボディ側の取付部の剛性を高めることで、操縦安定性と走りの質感を向上させた。

4. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、燃費向上を図った商品の一部機種に設定し発売した。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っている。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

①燃費試験関連損失引当金

当社は、燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上している。当該燃費試験に関連した損失のうち、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を燃費試験関連損失引当金として計上しているが、利害関係者への具体的な補償内容等が決定していないことから、翌連結会計年度以降変動する可能性がある。

②製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

③貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。

④退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす。

⑤繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上している。評価性引当金は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上している。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしている。

⑥投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有している。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施している。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性がある。

⑦固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」の記載を参照。

(3) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の記載を参照。

(4) 今後の方針について

「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」の記載を参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額690億円の投資を実施した。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	17,910
		自動車開発研究設備	6,308
		自動車販売拠点設備 他	1,928
		その他	10,881
		計	37,028
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	8,696
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	3,936
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	1,330
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	109
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	35
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	16,739
三菱・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	714
その他在外子会社（11社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	367
合 計			68,958

（注）1. 上記金額は消費税等を含まない。

2. なお、上記投資金額のほか、金融事業（三菱・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク他6社）等のオペレーティングリース車両投資として4,086百万円を実施した。

3. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含む。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	名古屋製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	自動車生産 設備	9,897	12,173	(2) [15] 459	418	23,599	46,089	2,609
	パワートレイン製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用エ ンジン生産 設備	5,856	14,993	(11) [32] 415	6,094	2,483	29,428	1,671
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	8,910	13,123	(50) [7] 852	2,769	3,956	28,759	3,972
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発 研究設備	8,880	7,296	(1) [0] 10,612	11,085	5,081	32,344	2,905
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	1,891	843	(257) [-] 14	1,066	91	3,893	75
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	1,307	19	(417) [82] 264	5,150	21	6,500	-
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、社 宅 他	3,058	101	(221) [0] 91	4,126	778	8,064	-
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	1,471	0	(40) [136] 98	7,249	3	8,723	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修施 設 他	3,250	1,296	(297) [55] 134	10,838	2,237	17,622	1,801

(注) 1. () 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示している。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、パワートレイン製作所の中を含めている。

5. 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止は、水島製作所の自動車生産設備である。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 4社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	11,938	5,593	(409) [33] 468	19,101	686	37,319	4,602
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡)	自動車	自動車及び部品 生産設備 他	2,961	3,796	(57) 163	1,987	326	9,072	924
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	129	6	(10) 1	323	22	482	1,394
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	434	123	(41) 61	1,932	93	2,583	672
水菱プラスチック 株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備 他	1,516	1,333	(8) 98	1,184	3,825	7,859	598

(注) 1. () 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示している。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他2社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	1,565	3,046	(181) [74] 3,258	2,498	484	7,595	727
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ピー・ブイ (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	36	84	—	—	190	310	228
三菱・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	919	698	—	—	20	1,638	233
三菱・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	13,399	57,266	(1,324) 251	1,764	2,258	74,688	5,337
三菱・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション (フィリピン) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	2,259	971	214	1,847	60	5,139	958
その他在外子会社18社	自動車 金融	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	1,877	2,087	(47) [19] 268	2,267	230	6,462	849

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、原則的に連結会社が個別に策定しているが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っている。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（平成28年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、800億円である。自動車事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりである。

（注）上記金額は、平成28年3月末計画金額で、消費税等を含まない。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	乗用車生産設備 他	27,200	自己資金及び借入金
		乗用車開発研究設備 他	11,700	
		自動車販売拠点設備 他	2,100	
		その他	12,800	
	計	53,800		
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	6,500	自己資金及び借入金
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車及び部品設計・ 試験設備、 自動車輸送保管設備 他	3,500	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	700	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	200	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	200	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ（タイランド）・ カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	8,800	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・フィリピンズ・ コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	5,400	自己資金及び借入金
その他在外子会社（18社）	自動車	自動車販売拠点設備及び 部品生産設備 他	900	自己資金及び借入金
合 計			80,000	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	983,661,919	983,661,919	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	983,661,919	983,661,919	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 普通株式 (注) 1.	普通株式 542,943,690 第1回A種優先株式 △15,400 第2回A種優先株式 △25,000 第3回A種優先株式 △1,000	普通株式 6,080,900,530 第1回A種優先株式 57,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	657,355	—	433,202
自平成25年4月1日 至平成25年6月30日 (注) 2.	普通株式 98,039,215 第1回A種優先株式 △10,000	普通株式 6,178,939,745 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	657,355	—	433,202
平成25年7月10日 (注) 3.	普通株式 49,999,999	普通株式 6,228,939,744 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	657,355	—	433,202
平成25年8月1日 (注) 4.	普通株式 △5,606,045,770	普通株式 622,893,974 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	△491,653	165,701	△433,202	—

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月26日 (注) 5.	第1回A種優先株式 △5,400	普通株式 622,893,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	165,701	—	—
平成26年1月29日 (注) 6.	普通株式 217,750,000	普通株式 840,643,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	121,940	287,641	121,940	121,194
平成26年1月29日 (注) 7.	—	普通株式 840,643,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	△121,940	165,701	△121,940	—
平成26年2月25日 (注) 8.	普通株式 20,419,700	普通株式 861,063,674 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	11,435	177,136	11,435	11,435

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月25日 (注) 7.	—	普通株式 861,063,674 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	△11,435	165,701	△11,435	—
平成26年3月5日 (注) 9.	普通株式 122,598,245	普通株式 983,661,919 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	165,701	—	—
平成26年3月14日 (注) 10.	第1回A種優先株式 △42,200 第1回G種優先株式 △130,000 第2回G種優先株式 △168,393 第3回G種優先株式 △10,200 第4回G種優先株式 △30,000	普通株式 983,661,919	—	165,701	—	—

- (注) 1. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式及び第3回A種優先株式の普通株式への転換によるものである。
各種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
2. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式の普通株式への転換によるものである。第1回A種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
3. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式の普通株式への転換によるものである。
4. 普通株式の減少は、普通株式について10株を1株の割合で併合したことによるものである。会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金が減少している。
5. 第1回A種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
6. 有償一般募集 217,750千株
発行価格 1,120円
資本組入額 560円
7. 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第3項並びに会社法第448条第1項及び第3項の規定に基づき、「その他資本剰余金」に振り替えたものである。
8. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資） 20,419,700株
発行価格 1,120円
資本組入額 560円
割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
9. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式、第1回G種優先株式、第2回G種優先株式及び第4回G種優先株式の普通株式への転換によるものである。
10. 第1回A種優先株式、第1回G種優先株式、第2回G種優先株式、第3回G種優先株式及び第4回G種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	52	71	2,132	565	162	292,282	295,264	—
所有株式数（単元）	—	1,787,777	126,502	3,162,463	2,399,476	1,164	2,358,574	9,835,956	66,319
所有株式数の割合（%）	—	18.18	1.29	32.15	24.39	0.01	23.98	100	—

- (注) 1. 株主名簿上の自己株式221,976株は、「個人その他」に2,219単元及び「単元未満株式の状況」に76株含まれている。なお、自己株式はすべて実質保有株式である。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が64単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	124,293,855	12.63
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	99,044,251	10.06
MHIオートモーティブ・キャピタル 合同会社MMC株式運用匿名組合1	東京都港区港南2丁目16番5号三菱 重工品川ビル内	38,638,625	3.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	38,517,159	3.91
MHIオートモーティブ・キャピタル 合同会社MMC株式運用匿名組合2	東京都港区港南2丁目16番5号三菱 重工品川ビル内	33,968,253	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,602,000	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,763,700	2.11
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KIN GDOM (東京都中央区月島4丁目16- 13)	17,793,824	1.80
T H E B A N K O F N E W Y O R K, T R E A T Y J A S D E C A C C O U N T (常任代理人：株式会社三菱東京UF J銀行)	A V E N U E D E S A R T S, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	12,644,487	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,782,700	1.09
計	—	424,048,854	43.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 221,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 983,373,700 (注) 1.	9,833,737	同上
単元未満株式	普通株式 66,319 (注) 2.	—	同上
発行済株式総数	983,661,919	—	—
総株主の議決権	—	9,833,737	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式6,400株 (議決権の数64個) が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番8号	221,900	—	221,900	0.02
計	—	221,900	—	221,900	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	131	146,219
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	221,976	—	221,976	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えている。自動車業界においては、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としている。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当期の期末配当については、通期業績の状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり8円とした。これにより、中間配当8円を含めた当期の配当は、1株当たり16円となる。

内部留保資金については、将来に亘る持続的成長を実現する基盤作りのために必要な、設備投資や研究開発費などに投入していく予定である。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下の通り。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月27日 取締役会決議	7,867	8
平成28年6月24日 定時株主総会決議	7,867	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	107	128	226 (1,418)	1,353	1,168
最低(円)	88	66	91 (997)	1,001	773

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2. 平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、平成25年度の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,103	1,119	1,132	1,043	987	874
最低(円)	903	1,030	1,006	882	773	785

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有株式数(株)
(代表取締役) 取締役会長 兼取締役社長	CEO	益 子 修	昭和24年2月19日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成17年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 平成19年10月 当社取締役社長 平成26年6月 当社取締役会長 兼 CEO 平成28年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長、CEO (現任)	(注)3	15,783
(代表取締役) 取締役	副社長執行役員 (開発担当)	山 下 光 彦	昭和28年4月17日生	昭和54年4月 日産自動車株式会社入社 平成16年4月 同社常務(執行役員) 研究・開発担当 平成17年4月 同社副社長(執行役員) 研究・開発担当 平成17年6月 同社取締役、副社長(執行役員) 平成26年4月 同社取締役 平成27年6月 同社取締役退任 平成27年7月 同社取締役会技術顧問 平成28年6月 当社取締役 副社長執行役員(開発担当)(現任)	(注)3	-
(代表取締役) 取締役	副社長執行役員 (海外事業、グローバル・アフターセールス担当)	白 地 浩 三	昭和29年4月22日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成25年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 平成28年4月 当社常務執行役員 社長補佐 平成28年6月 当社取締役 副社長執行役員(海外事業、グローバル・アフターセールス担当)(現任)	(注)3	-
(代表取締役) 取締役	副社長執行役員 (財務・経理担当) CFO	池 谷 光 司	昭和32年9月27日生	昭和56年4月 株式会社三菱銀行入行 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 企業審査部長 平成23年5月 同行常務執行役員 大阪営業本部長 平成24年5月 同行常務執行役員 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部担当 平成26年5月 同行常務執行役員 営業第一本部長 平成27年5月 同行専務執行役員 営業第一本部長 平成28年6月 当社取締役 副社長執行役員(財務・経理担当) CFO (現任)	(注)3	-
取締役	専務執行役員 国内営業統括部門長	服 部 俊 彦	昭和27年3月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 アジア・アセアン本部長 平成20年11月 当社執行役員 北アジア本部長 平成21年6月 関東三菱自動車販売株式会社 取締役社長 平成23年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフターセールス事業統括部門長 平成25年4月 当社常務執行役員 国内営業統括部門長 平成25年6月 当社取締役 国内営業統括部門長 平成28年6月 当社取締役 専務執行役員 国内営業統括部門長(現任)	(注)3	6,668
取締役	専務執行役員 生産統括部門長	安 藤 剛 史	昭和31年7月7日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年5月 ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド[MMTh] 取締役副社長 平成23年4月 当社執行役員 MMTh 取締役副社長 平成24年4月 当社常務執行役員 MMTh 取締役副社長 平成25年1月 当社常務執行役員 MMTh 取締役副社長 兼 COO 平成25年7月 当社常務執行役員 名古屋製作所長 平成26年6月 当社取締役 生産統括部門長 平成28年6月 当社取締役 専務執行役員 生産統括部門長(現任)	(注)3	4,768

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		坂本 春生	昭和13年4月10日生	昭和37年4月 通商産業省入省 昭和59年7月 同省大臣官房企画室長 昭和61年6月 札幌通商産業局長 昭和62年8月 株式会社第一勧業銀行顧問 平成2年5月 株式会社西友常務取締役 平成5年5月 同社代表取締役専務 平成9年5月 同社代表取締役副社長 平成9年5月 株式会社西武百貨店取締役 平成9年9月 同社代表取締役副社長 平成12年10月 財団法人2005年日本国際博覧会協会常任理事事務総長 平成15年10月 同協会副会長 平成18年6月 財団法人流通システム開発センター会長 平成22年6月 社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会会長 平成24年1月 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会会長 平成25年6月 当社取締役兼務(現任) <重要な兼職状況> 株式会社横浜銀行社外取締役	(注)3	3,074
取締役		宮永 俊一	昭和23年4月27日生	昭和47年4月 三菱重工業株式会社入社 平成20年6月 同社取締役、常務執行役員 平成23年4月 同社取締役、副社長執行役員 平成25年4月 同社取締役社長 平成26年4月 同社取締役社長、CEO(現任) 平成26年6月 当社取締役兼務(現任) <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社取締役社長、CEO	(注)3	1,996
取締役		新浪 剛史	昭和34年1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部 ローソン事業ユニットマネジャー 兼 外食事業ユニットマネジャー 平成14年5月 株式会社ローソン代表取締役社長執行役員 CEO 平成17年3月 同社代表取締役社長 CEO 平成25年5月 同社代表取締役 CEO 平成26年5月 同社代表取締役会長 平成26年5月 同社取締役会長 平成26年6月 当社取締役兼務(現任) 平成26年10月 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) <重要な兼職状況> サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長 オリックス株式会社社外取締役	(注)3	1,996
取締役		小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員 シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 同社副社長執行役員 社長補佐 平成22年6月 同社取締役 社長 平成28年4月 同社取締役会長(現任) 平成28年6月 当社取締役兼務(現任) <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 三菱重工業株式会社社外取締役	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)		中村 義和	昭和30年5月31日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員 CSR推進本部長 平成21年4月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 平成21年8月 当社常務執行役員 E Vビジネス本部長 平成24年4月 当社常務執行役員 国内営業本部長 平成25年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフターセールス事業統括 部門長 平成26年4月 当社常務執行役員 環境担当役員 CSR推進本部長 平成27年4月 当社常務執行役員 社長補佐 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)4	9,759
監査役		永易 克典	昭和22年4月6日生	昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行 平成9年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成12年6月 同行取締役退任 日本信託銀行株式会社常務取締役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グル ープ取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グル ープ取締役常務執行役員 平成17年1月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成17年5月 同行副頭取 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ常務執行役員 平成17年12月 同社常務執行役員退任 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ取締役副社長 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ取締役 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ取締役社長 平成24年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成25年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ取締役 平成25年6月 同社取締役退任 平成26年6月 当社監査役兼務(現任) 平成28年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(現 任) <重要な兼職状況> 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 新日鐵住金株式会社社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外取締役	(注)5	-
監査役		岩波 利光	昭和24年9月23日生	昭和47年4月 日本電気株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 執行役員常務 平成22年4月 同社代表取締役 執行役員副社長 平成24年6月 同社特別顧問(現任) 平成26年6月 当社監査役兼務(現任) <重要な兼職状況> 日本電気株式会社特別顧問	(注)5	1,996
監査役		竹岡 八重子	昭和32年5月10日生	昭和60年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成15年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団研究部 会長 平成17年1月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調 査会委員 平成18年3月 中小企業政策審議会委員(現任) 平成19年1月 光和総合法律事務所入所(現任) 平成20年4月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委 員(現任) 平成23年3月 産業構造審議会委員 平成26年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プログ ラム革新的構造材料知財委員会委員 (現任) 平成27年6月 当社監査役兼務(現任) <重要な兼職状況> 光和総合法律事務所 弁護士	(注)4	934

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		大庭 四志次	昭和28年10月7日生	昭和50年11月 等松・青木監査法人入所 昭和57年9月 公認会計士登録 平成2年6月 監査法人トーマツ パートナー 平成19年10月 同法人リスク管理室長 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 品質管理本部長 平成28年6月 同法人退職 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						46,974

- (注)1. 取締役 坂本春生、宮永俊一、新浪剛史及び小林健は、社外取締役である。
2. 監査役 永易克典、岩波利光、竹岡八重子及び大庭四志次は、社外監査役である。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から同総会終結後に最初に開催される株主総会(臨時株主総会を含む)の終結の時迄。
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社は、取締役の監督者としての性格と業務執行権限を明確にし、監督機関と執行機関の分離を図るため、執行役員制度を導入しており、上記記載の取締役 益子修、山下光彦、白地浩三、池谷光司、服部俊彦、安藤剛史を含む、執行役員は次のとおりである。

益子 修	CEO	
池谷 光司	副社長執行役員	(財務・経理担当) CFO
山下 光彦	副社長執行役員	(開発担当)
白地 浩三	副社長執行役員	(海外事業、グローバル・アフターセールス担当)
黒井 義博	専務執行役員	経営企画本部長
大道 正夫	専務執行役員	渉外担当役員 管理本部長
野田 浩	専務執行役員	経理本部長
岡本 金典	専務執行役員	プロダクト・エグゼクティブ(C&D-seg) 兼 電動車両事業本部長
服部 行博	専務執行役員	購買統括部門長
安藤 剛史	専務執行役員	生産統括部門長
服部 俊彦	専務執行役員	国内営業統括部門長
北村 康一	常務執行役員	経営企画本部副本部長
横澤 陽一	常務執行役員	経営企画本部副本部長
稲田 仁士	常務執行役員	企業倫理担当役員 環境担当役員 CSR推進本部長
橋本 徹	常務執行役員	開発統括部門長
國本 恒博	常務執行役員	デザイン本部長
矢田部陽一郎	常務執行役員	グローバル・アフターセールス事業統括部門長
辻 穰	常務執行役員	第一海外営業統括部門長
栗原 洋雄	常務執行役員	第二海外営業統括部門長
一寸木守一	常務執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 取締役社長 兼 CEO
北尾 光教	常務執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 取締役副社長 兼 COO・CQO
為近 哲也	執行役員	社長補佐
米澤 伸明	執行役員	財務本部長
仲西 昭徳	執行役員	商品戦略本部長
横幕 康次	執行役員	開発本部長
青池 利之	執行役員	調達コミュニケーション本部長
豊國 真也	執行役員	名古屋製作所長
須江 隆行	執行役員	水島製作所長
赤松 儀隆	執行役員	パワートレイン製作所長
鍵本 良輔	執行役員	品質統括部門長
柳本 憲男	執行役員	サービス本部長
片岡 英一	執行役員	海外業務管理本部長
中村 達夫	執行役員	アセアン本部長
三浦 順	執行役員	株式会社NMKV取締役副社長・COO
友納 文隆	執行役員	广汽三菱汽車有限公司取締役社長
田中 朋典	執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 取締役副社長
野谷 一博	執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 取締役副社長

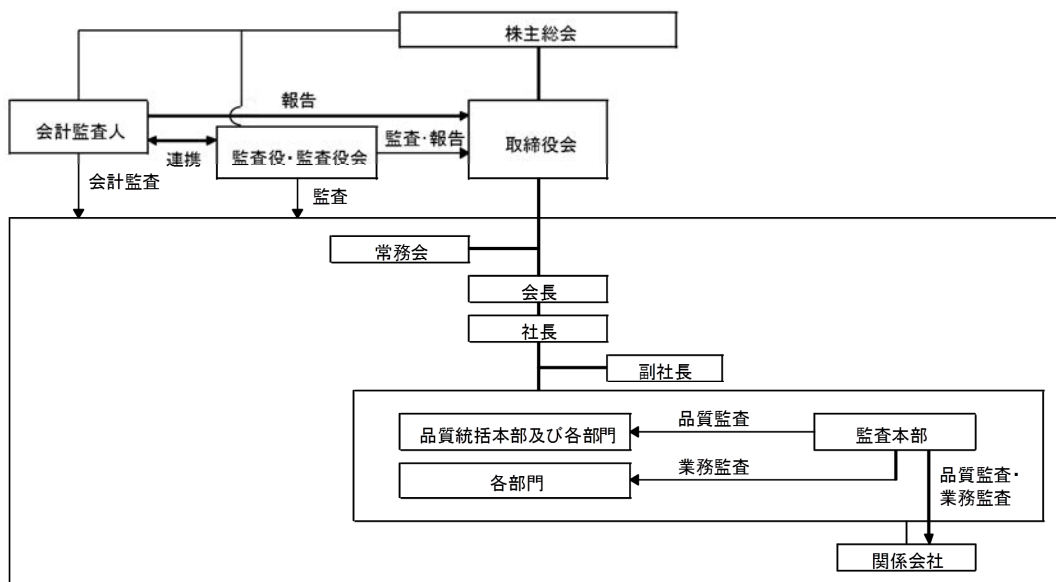
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役4名）の体制で構成されている（当有価証券報告書提出日現在）。会社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになる。



(a) 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コンプライアンスの実践、ステークホルダーへの積極的な情報開示による透明性の向上、経営責任の明確化を柱としたコーポレート・ガバナンスの強化であり、これを実践する為に以下の体制を採用している。

具体的には、当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、法定の機関・ガバナンス体制に加え、執行役員制度、及び諮問委員会の導入などを通じてコーポレート・ガバナンス体制を改善・強化している。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を図っている。監査役会は、監査役5名（うち社外監査役4名）の体制で構成されている。社内の意思決定機関として取締役、執行役員、監査役ほかで構成される常務会を原則月2回開催し、意思決定の迅速化を図っている（当有価証券報告書提出日現在）。

(b) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

社内規則により、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めている。各当社子会社は、規模・業態等に応じ、事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう、社内規則を整備しており、主管組織を通じて規則・規定に従った指導・管理を行っている。また、業務監査部門が計画的に各当社子会社の業務監査を行い、適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守等の状況を監査し、必要に応じ対策を講じている。

(c) 企業統治体制の見直し検討

当社は平成28年1月に、経営の監督と業務執行を分離し、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、経営に関する意思決定の迅速化を図るために、監査等委員会設置会社に移行する方針を決定し、その準備を進めてきた。

しかし、「当社製車両の燃費試験における不正行為（平成28年4月20日公表）」の発覚を受け、現在、事実関係の調査、同問題に関する原因分析及び再発防止策の提言を目的として外部有識者による特別調査委員会を設置している。また、当社は、平成28年5月12日付で日産自動車株式会社（以下、「日産自動車」という。）との間で資本業務提携の実現に向けて協議・検討を進めていくことを発表した。

当社グループの改革には、開発部門を中心に企業風土・意識改革を行うことが必要であり、日産自動車との資本業務提携により、同社から開発部門のトップの派遣を含めた人的・技術的支援を受けて、この改革を

進めていきたいと考えている。そのためには、日産自動車との協議を踏まえて、改めて当社グループのコーポレート・ガバナンス体制等を再検討のうえ決定する必要があると判断するに至り、監査等委員会設置会社への移行を中止した。当社グループは今後、特別調査委員会より発表される調査結果及び再発防止策を真摯に受け止めつつ、内部統制システム及び内部統制システムの運用についても抜本的な改革を行い、その再構築・強化に全社をあげて取り組んでいく。

なお、取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置してきたが、平成28年6月をもって終了した。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会において決議された以下の「内部統制システム構築に関する基本方針」に従って内部統制システムを整備し、運用している。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業倫理遵守のために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、企業倫理に関する情報を吸い上げる内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
 - ・会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
 - ・内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
 - ・取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置し、当社の活動について「社外の目」で指導・助言を頂き一層の企業倫理遵守を図る。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・業務上のリスクについては、取締役会や常務会への付議・報告基準をそれぞれ取締役会規則、常務会規則において明確に定め、それに基づき運用する。
 - ・各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
 - ・リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
 - ・取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び常務会規則等に基づき、取締役会や常務会の効率的な業務執行を行う。
 - ・組織の指揮命令系統を一本化し、意思決定の迅速化と社内コミュニケーションの向上を図るとともに、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。
- (e) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
 - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
 - ・当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。

- ・当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。
- (g) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
 - ・監査役職務を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
- (h) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - ・経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
 - ・当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (i) 第(h)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (1) 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

ハ. 財務報告に係わる内部統制の状況

燃費試験不正行為に係わる損失引当金の処理に関連し、当連結会計年度末時点における当社グループの財務報告に係わる内部統制が有効でなかったことを、平成28年6月24日付けの内部統制報告書で報告している。

ニ. リスク管理体制の整備状況

グループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めている。各統括部門あるいは本部においては、任命された「リスク管理責任者」のもとで、リスクの洗い出し→評価→対策立案・実施→モニタリングのサイクルを回し、体制強化・徹底を図っている。その中で、特に全社レベルでの対策が必要なリスクを「優先リスク」として選定し、関係部門が連携して対策を立案・実施している。関係会社においては定期的に状況を確認し、必要に応じて個別に対策状況をヒアリングするなど取り組みの強化を図っている。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合は、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針として、災害対策・BCP（事業継続計画）に取り組んでいる。

災害対策については、平時から緊急時を想定した各製作所間やグループ会社間の通信連絡訓練を実施している。帰宅困難者対策として本社では3日間の社内待機を想定し、家族との連絡手段の確保や災害用品の備蓄など、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めている。

BCPについては、大地震の発生や感染症の大流行を想定した行動計画書を作成し、各地区と連携した訓練によりBCPの改善を図っている。

② 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門、会計監査人及び関係会社からの報告聴取等を通じて、当社グループにおける業務執行状況の監査を実施している。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、各年度の重点監査項目、職務の分担等に従い、社内各部門幹部へのヒアリング、各製作所・国内外関係会社への往査を実施し、その結果を基に監査役会で議論するとともに会長・社長との意見交換を行っている。

また、監査役監査とは別に、内部監査部署として品質監査部と業務監査部を設置しているが、監査部門の独立性確保およびグローバル対応を含めた監査範囲の拡大を図るため、平成28年1月に独立した組織として監査本部を設置し、CSR推進本部から2部を移管した。

品質監査部は、品質統括本部を中心に社内各部署における品質関連業務が適正に遂行されているかについて監査を実施。業務監査部は当社、及び国内外の関係会社の業務運営が透明性を以って適切なプロセスに拠って運営されているかどうかの内部監査を計画的に実施している。監査の結果は当社経営幹部に直接報告される。

なお、監査役は、品質監査部、業務監査部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めている。

③ 社外取締役及び社外監査役

提出日現在において、当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であり、いずれの社外取締役、社外監査役個人と当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針は定めていないが、取締役会における経営の意思決定と業務執行に対して、より客観的な監視及び監督機能を強化し、コンプライアンスに基づく経営の透明性を高めるべく、社外取締役を選任しており、また、当社グループにおける業務執行の適法性や、会計監査人による会計監査の相当性に対して、より客観的な監査および意見表明等を実施すべく、社外監査役を選任している。

社外取締役坂本春生氏が社外取締役を兼務している株式会社横浜銀行は、当社と銀行取引等を行っている。同氏は行政官や企業経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」（以下、「独立役員」）に選任している。

社外取締役宮永俊一氏が取締役社長 CEOを兼職している三菱重工業株式会社は、当社主要株主であり、自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は同社の業務執行者に就任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主）を勘案して、独立役員には選任していないが、世界各地で事業を展開するメーカーにおいて企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い識見を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外取締役新浪剛史氏は複数の企業に亘って経営者を歴任した豊富な経験と実績、高い識見を有しており、これらを当社の経営に反映していただくために選任している。なお、同氏が社外取締役を兼任しているオリックス株式会社とは生産設備のリース等の取引がある。また、同氏は当社と自動車の海外向け販売等の取引がある三菱商事株式会社の業務執行者であったが、同社退任から10年以上期間経過しており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外取締役小林健氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先である。また、同氏が社外取締役を兼職している三菱重工業株式会社は、当社主要株主であり、自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主及び主要取引先）を勘案して、独立役員には選任していないが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い識見を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外監査役永易克典氏が相談役を兼職している株式会社三菱東京UFJ銀行は、銀行取引等を行っている当社主要取引先であり、また、社外監査役を兼職している新日鐵住金株式会社は、当社と自動車用鋼板の購入等の取引を行っている。同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係（当社主要取引先）を勘案して独立役員には選任していないが、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただき、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外監査役岩波利光氏は、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただき、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏が特別顧問を兼職している日本電気株式会社は、当社とシステム保守の委託等の取引を行っているが、当社売上高1%未満の取引であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外監査役竹岡八重子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い識見を有しており、その知識・識見を当社の監査に反映していただき、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外監査役大庭四志次氏は会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な専門知識と高い識見を有しており、妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

当社と各社外取締役及び各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結している。

なお、社外取締役は、取締役会において、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けている。また、社外監査役は、取締役会において、コンプライアンス、内部統制の経過及び会計監査の結果について報告を受け、監査役会において、各四半期決算ごとに会計監査人から監査結果の報告を受けているほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	423	423	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54	—	—	3
社外役員	84	84	—	—	8

(注) 上記には平成27年6月24日(第46回定時株主総会の会日)をもって退任した監査役1名、及び社外役員1名を含んでいる。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 取締役

- ・ 取締役会で定めた報酬規定に則り、役位別の基本報酬に対し業績連動の加減算を施し、更に個々の貢献に応じた個人業績を反映させて金額を決定している。
- ・ 業績連動の加減算については、連結業績や当社の財務状況等を総合的に勘案し、年度毎に取締役会で決定している。
- ・ 個人成績反映については、取締役個々の役位や職責に照らした貢献度に応じて決定している。
- ・ 社外取締役については、就任時の合意に基づいて報酬の金額を決定しており、業績連動加算及び個人成績反映による増減は行っていない。

なお、当社の取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第23回定時株主総会決議により月額80百万円と定められているが、平成27年度における年間の報酬総額は本項イ. の表中に記載のとおりである。

(b) 監査役

監査役の個別報酬については、監査役の協議により決定している。

当社の監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の第45回定時株主総会決議により月額10百万円と定められているが、平成27年度における年間の報酬総額は本項イ. の表中に記載のとおりである。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
34銘柄 21,128百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	20,177	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	4,937,142	393	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	153	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	15,642	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	4,937,142	309	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	219	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 坂本満夫 (注)、水野友裕 (注)、安永千尋 (注)

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士22名、その他35名

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略している。

⑦ 取締役の定員

当社は、取締役の定員を40名以内とする旨、定款に定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

イ. 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	平成26年度		平成27年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	201	3	199	2
連結子会社	115	27	113	30
計	316	31	313	33

② 【その他重要な報酬の内容】

（平成26年度）

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,108千米ドル支払っている。

（平成27年度）

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を941千米ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（平成26年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備計画に関する確認業務等である。

（平成27年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備計画に関する確認業務等である。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成27年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び平成27年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 440,272	※2 453,371
受取手形及び売掛金	184,653	172,119
販売金融債権	※2 37,702	—
商品及び製品	155,181	141,260
仕掛品	25,968	19,601
原材料及び貯蔵品	30,533	28,467
短期貸付金	2,377	3,031
繰延税金資産	24,742	14,883
その他	※2 65,811	※2 82,864
貸倒引当金	△3,585	△1,414
流動資産合計	963,658	914,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,347	80,205
機械装置及び運搬具（純額）	174,585	123,157
工具、器具及び備品（純額）	37,142	32,230
土地	97,129	91,752
建設仮勘定	17,105	13,778
有形固定資産合計	※1,※2 406,310	※1,※2 341,124
無形固定資産	14,043	16,519
投資その他の資産		
長期販売金融債権	※2 40,446	—
投資有価証券	※2,※3 74,298	※2,※3 83,075
長期貸付金	6,953	7,185
退職給付に係る資産	4,823	3,408
繰延税金資産	9,914	9,378
その他	※2,※3 69,115	※2,※3 64,825
貸倒引当金	△6,763	△5,975
投資その他の資産合計	198,789	161,897
固定資産合計	619,143	519,541
資産合計	1,582,802	1,433,725

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	353,862	362,066
電子記録債務	21,018	27,093
短期借入金	※2 90,907	※2 12,379
1年内返済予定の長期借入金	※2 27,643	※2 14,155
リース債務	3,338	1,820
未払金及び未払費用	122,128	113,177
未払法人税等	5,829	6,609
繰延税金負債	11	45
製品保証引当金	34,108	41,561
燃費試験関連損失引当金	—	20,567
その他	33,992	39,774
流動負債合計	692,840	639,250
固定負債		
長期借入金	※2 25,914	※2 540
リース債務	2,194	1,317
繰延税金負債	29,970	26,663
退職給付に係る負債	106,821	34,002
その他	54,294	46,614
固定負債合計	219,195	109,137
負債合計	912,035	748,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	165,701	165,701
資本剰余金	85,257	85,257
利益剰余金	432,241	488,590
自己株式	△220	△220
株主資本合計	682,980	739,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,844	4,429
繰延ヘッジ損益	286	542
為替換算調整勘定	△21,013	△59,109
退職給付に係る調整累計額	△11,445	△14,043
その他の包括利益累計額合計	△24,327	△68,181
非支配株主持分	12,113	14,189
純資産合計	670,766	685,337
負債純資産合計	1,582,802	1,433,725

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,180,728	2,267,849
売上原価	1,707,091	1,797,659
売上総利益	473,637	470,190
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	101,206	90,976
運賃	59,517	56,194
貸倒引当金繰入額	△367	207
役員報酬及び給料手当	67,539	68,542
退職給付費用	3,926	4,604
減価償却費	9,131	9,487
研究開発費	※3 45,057	※3 45,012
その他	51,712	56,787
販売費及び一般管理費合計	337,724	331,812
営業利益又は営業損失(△)	135,913	138,377
営業外収益		
受取利息	5,507	4,966
受取配当金	1,740	1,557
為替差益	4,119	—
持分法による投資利益	10,613	10,993
その他	1,066	820
営業外収益合計	23,046	18,337
営業外費用		
支払利息	4,305	1,587
為替差損	—	11,302
訴訟関連費用	1,356	967
その他	1,682	1,830
営業外費用合計	7,343	15,687
経常利益又は経常損失(△)	151,616	141,027
特別利益		
固定資産売却益	※1 408	※1 10,848
退職給付制度改定益	2,448	—
関係会社株式売却益	717	—
その他	517	1,570
特別利益合計	4,091	12,419
特別損失		
固定資産除却損	2,569	3,247
固定資産売却損	※2 461	※2 385
減損損失	※4 20,145	※4 2,188
燃費試験関連損失	—	※5 19,126
工場閉鎖損失	—	※6 19,062
関係会社株式売却損	517	—
その他	2,508	610
特別損失合計	26,203	44,619
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	129,504	108,827
法人税、住民税及び事業税	17,179	23,070
法人税等調整額	△7,698	7,949
法人税等合計	9,481	31,019
当期純利益又は当期純損失(△)	120,023	77,807
非支配株主に帰属する当期純利益	1,853	5,232
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	118,170	72,575

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	120,023	77,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,047	△3,400
繰延ヘッジ損益	383	5
為替換算調整勘定	30,750	△33,866
退職給付に係る調整額	△7,942	△2,726
持分法適用会社に対する持分相当額	2,772	△5,336
その他の包括利益合計	※1 28,011	※1 △45,325
包括利益	148,035	32,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	144,787	28,721
非支配株主に係る包括利益	3,247	3,760

③【連結株主資本等変動計算書】

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	165,701	85,257	340,714	△219	591,453
会計方針の変更による累積的影響額			5,363		5,363
会計方針の変更を反映した当期首残高	165,701	85,257	346,077	△219	596,817
当期変動額					
剰余金の配当			△31,961		△31,961
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			118,170		118,170
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△45		△45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	86,163	△0	86,163
当期末残高	165,701	85,257	432,241	△220	682,980

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,786	△1,641	△51,323	△3,742	△50,921	9,477	550,009
会計方針の変更による累積的影響額							5,363
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,786	△1,641	△51,323	△3,742	△50,921	9,477	555,373
当期変動額							
剰余金の配当							△31,961
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							118,170
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							△45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,057	1,928	30,310	△7,703	26,593	2,636	29,229
当期変動額合計	2,057	1,928	30,310	△7,703	26,593	2,636	115,393
当期末残高	7,844	286	△21,013	△11,445	△24,327	12,113	670,766

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	165,701	85,257	432,241	△220	682,980
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	165,701	85,257	432,241	△220	682,980
当期変動額					
剰余金の配当			△16,226		△16,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			72,575		72,575
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	56,348	△0	56,348
当期末残高	165,701	85,257	488,590	△220	739,328

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,844	286	△21,013	△11,445	△24,327	12,113	670,766
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,844	286	△21,013	△11,445	△24,327	12,113	670,766
当期変動額							
剰余金の配当							△16,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							72,575
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,414	255	△38,096	△2,598	△43,853	2,075	△41,777
当期変動額合計	△3,414	255	△38,096	△2,598	△43,853	2,075	14,570
当期末残高	4,429	542	△59,109	△14,043	△68,181	14,189	685,337

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	129,504	108,827
減価償却費	62,406	58,717
減損損失	20,145	2,188
燃費試験関連損失	—	19,126
工場閉鎖損失	—	19,062
退職給付制度改定益	△2,448	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△849	△2,264
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△9,415	△80,764
受取利息及び受取配当金	△7,248	△6,523
支払利息	4,305	1,587
為替差損益(△は益)	1,893	1,346
持分法による投資損益(△は益)	△10,613	△10,993
固定資産除売却損益(△は益)	2,623	△7,216
関係会社株式売却損益(△は益)	△200	—
売上債権の増減額(△は増加)	481	3,931
たな卸資産の増減額(△は増加)	14,382	10,153
販売金融債権の増減額(△は増加)	※4 2,824	※4 65,208
仕入債務の増減額(△は減少)	2,766	32,480
その他	△19,115	880
小計	191,442	215,747
利息及び配当金の受取額	11,342	13,367
利息の支払額	△4,315	△1,645
工場閉鎖に係る支払額	—	△8,656
法人税等の支払額	△21,459	△21,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,008	197,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△17	40,694
有形固定資産の取得による支出	※2 △85,598	※2 △69,000
有形固定資産の売却による収入	※3 16,353	※3 64,024
投資有価証券の売却による収入	53	104
短期貸付金の増減額(△は増加)	423	△860
長期貸付けによる支出	△870	△2,526
長期貸付金の回収による収入	1,343	1,487
その他	△3,015	△16,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,327	17,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△41,573	△78,234
長期借入れによる収入	28,613	2,705
長期借入金の返済による支出	△83,064	△26,957
配当金の支払額	△31,746	△16,193
非支配株主への配当金の支払額	△507	△1,615
その他	△3,215	△2,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△131,494	△122,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,643	△25,029
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△16,168	66,914
現金及び現金同等物の期首残高	411,695	395,526
現金及び現金同等物の期末残高	※1 395,526	※1 462,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は36社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

異動の状況

①新規連結 3社

・新規設立

エムエムシーエー・オート・オーナー・トラスト・2015-1他2社

②連結除外 9社

・清算により除外した会社

エムエムシーエー・オート・オーナー・トラスト・2011-A他8社

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。

ピーティエー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は20社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

異動の状況

①持分法適用除外 1社

・出資持分の売却により持分法を適用した関連会社から除外した会社

三菱自動車販売(中国)有限公司

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。

(非連結子会社)

ピーティエー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア 他

(関連会社)

株式会社平安製作所 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用していない。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション等の9社は、3月31日に仮決算を行い連結している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっている。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としている。

無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。在外連結子会社は、主として利用可能期間に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。

燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金79,200百万円を拠出した。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる連結財務諸表に与える影響はない。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金の見積り方法の変更)

当社は、当連結会計年度より、過去の売上高とアフターサービス費用の比率に基づいて将来の支出を見積る方法に変え、過去のアフターサービス費用を製品・年式及び地域別に分析して将来の支出を見積る方法に変更している。

これは、平成25年4月よりお客様視点の改革「カスタマーファーストプログラム(CFP)」を推進し、その中で製品品質については品質目標「クオリティ・ターゲット」達成に向けた活動を実施してきたが、その過程で市場品質情報の収集及び分析を進めた結果、当連結会計年度末において、活動開始から初回車検到来時期に当たる3年を迎えることになり、将来のアフターサービス費用をより精緻に見積る事ができるようになったことによるものである。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,955百万円減少している。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	930,082百万円	865,429百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産（工場財団は除く）は、次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
販売金融債権及び長期販売金融債権	71,872百万円	－百万円
有形固定資産	65,234	18,077
その他（注）	8,871	2,471
計	145,978	20,548

（注）平成26年度において、未収入金1,209百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。

平成27年度において、未収入金1,292百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。

財団抵当に供している資産は、次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
連結財務諸表提出会社		
岡崎工場財団		
建物及び構築物	13,098百万円	13,416百万円
土地	985	985
計	14,084	14,402
水島工場財団		
建物及び構築物	6,359百万円	－百万円
土地	2,008	－
計	8,367	－
京都工場財団		
建物及び構築物	4,176百万円	－百万円
土地	2,235	－
計	6,411	－
滋賀工場財団		
建物及び構築物	1,934百万円	－百万円
土地	3,859	－
計	5,794	－
連結子会社（バジエロ製造株式会社）		
建物及び構築物	2,357百万円	2,326百万円
機械装置及び運搬具	2,363	3,477
土地	1,540	1,540
計	6,261	7,343

担保付債務は、次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	84,457百万円	7,885百万円
1年内返済予定の長期借入金	12,765	10,276
長期借入金	21,348	491
計	118,571	18,653

※3 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	47,652百万円	61,608百万円
その他（投資その他の資産） (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	48,572 (16,737)	43,278 (12,452)

4 保証債務

平成26年度 (平成27年3月31日)			平成27年度 (平成28年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	8,713百万円	銀行借入金他	ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	5,529百万円	銀行借入金他
従業員	788	(注)	従業員	628	(注)
その他	61	リース債務他	その他	66	リース債務他
計	9,562		計	6,224	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	平成26年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		平成27年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物及び構築物	57百万円	建物及び構築物	1,074百万円
機械装置及び運搬具	226	機械装置及び運搬具	308
工具、器具及び備品	38	工具、器具及び備品	90
土地	84	土地	9,375
無形固定資産	0	無形固定資産	0
計	408	計	10,848

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	平成26年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		平成27年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物及び構築物	17百万円	建物及び構築物	10百万円
機械装置及び運搬具	157	機械装置及び運搬具	309
工具、器具及び備品	5	工具、器具及び備品	37
土地	281	土地	27
計	461	計	385

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	平成26年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		平成27年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	45,057百万円		45,012百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

平成26年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
北海道札幌市等 46件	販売関連資産	建物、土地等	2,030
埼玉県川口市等 6件	遊休資産	建物、土地等	200
愛知県岡崎市、 米国イリノイ州等 8件	生産用設備	機械装置、工具、器具及 び備品等	17,913

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価している。

(5) 減損損失の金額

減損損失20,145百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	4,190百万円
機械装置	6,084
工具、器具及び備品	6,501
土地	2,576
その他	791
計	20,145

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
石川県金沢市等 33件	販売関連資産	建物、土地等	847
岡山県倉敷市、滋賀県湖南市等 18件	遊休資産	建物、土地等	1,263
愛知県岡崎市 1件	生産用設備	機械装置、工具、器具及び備品等	77

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを7%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価している。

(5) 減損損失の金額

減損損失2,188百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	841百万円
機械装置	347
工具、器具及び備品	123
土地	773
その他	101
計	2,188

※5 燃費試験関連損失

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

燃費試験に関連したエコカー減税の返還金及びお客様へのお支払い費用の一部である。

※6 工場閉鎖損失

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

米国連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの工場閉鎖に伴う解雇補償金等の計上によるものである。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,616百万円	△5,017百万円
組替調整額	△12	△97
税効果調整前	2,604	△5,115
税効果額	△557	1,714
その他有価証券評価差額金	2,047	△3,400
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,062	△2,696
組替調整額	△1,487	2,702
税効果調整前	575	5
税効果額	△191	—
繰延ヘッジ損益	383	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30,750	△33,866
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	30,750	△33,866
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5,938	△3,079
組替調整額	△2,177	136
税効果調整前	△8,115	△2,943
税効果額	173	216
退職給付に係る調整額	△7,942	△2,726
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,816	△5,307
組替調整額	△4,043	△29
持分法適用会社に対する持分相当額	2,772	△5,336
その他の包括利益合計	28,011	△45,325

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成26年度(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	983,661	—	—	983,661
合 計	983,661	—	—	983,661
自己株式				
普通株式 (注)	221	0	—	221
合 計	221	0	—	221

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	24,586	25	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	7,375	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 平成26年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額25円には特別配当10円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,359	利益剰余金	8.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	983,661	—	—	983,661
合 計	983,661	—	—	983,661
自己株式				
普通株式 (注)	221	0	—	221
合 計	221	0	—	221

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,359	8.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	7,867	8.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,867	利益剰余金	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	440,272百万円	453,371百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△44,746	△930
有価証券(取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資)	-	10,000
現金及び現金同等物	395,526	462,440

※2 有形固定資産の取得による支出には、次のリース車両の取得による支出が含まれている。

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
リース車両の取得による支出	△22,059百万円	△4,537百万円

※3 有形固定資産の売却による収入には、次のリース車両の売却による収入が含まれている。

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
リース車両の売却による収入	9,158百万円	46,756百万円

※4 販売金融債権の増減額(△は増加)には、次の販売金融に係る債権による支出及び販売金融に係る債権の回収による収入が含まれている。

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売金融に係る債権による支出	△126,049百万円	△30,340百万円
販売金融に係る債権の回収による収入	128,874	108,476

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における生産設備（「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,116	1,590
1年超	9,690	7,970
合計	11,806	9,561

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
1年内	9,472	684
1年超	11,412	744
合計	20,885	1,429

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達している。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しヘッジしている。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日である。その一部には外貨建てのものがあるが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応している。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがある。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されているが、その一部に対してはデリバティブ取引をヘッジの手段として利用することがある。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

平成26年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	440,272	440,272	—
(2) 受取手形及び売掛金	184,653	184,653	—
(3) 販売金融債権	78,149		
貸倒引当金(*1)	△2,414		
	75,734	76,350	615
(4) 投資有価証券	21,151	21,151	—
資産計	721,812	722,427	615
(1) 支払手形及び買掛金	353,862	353,862	—
(2) 電子記録債務	21,018	21,018	—
(3) 短期借入金	90,907	90,907	—
(4) 長期借入金	53,557	53,539	△17
(5) 未払金及び未払費用	122,128	122,128	—
負債計	641,474	641,456	△17
デリバティブ取引(*2)	50	50	—

(*1) 販売金融債権に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

平成27年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	453,371	453,371	—
(2) 受取手形及び売掛金	172,119	172,119	—
(3) 販売金融債権	—		
貸倒引当金(*1)	—		
	—	—	—
(4) 投資有価証券	16,342	16,342	—
資産計	641,834	641,834	—
(1) 支払手形及び買掛金	362,066	362,066	—
(2) 電子記録債務	27,093	27,093	—
(3) 短期借入金	12,379	12,379	—
(4) 長期借入金	14,695	14,727	31
(5) 未払金及び未払費用	113,177	113,177	—
負債計	529,411	529,443	31
デリバティブ取引(*2)	(144)	(144)	—

(*1) 販売金融債権に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	53,146	66,732

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

平成26年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	439,901	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	184,653	—	—	—	—	—
販売金融債権	37,702	5,411	6,408	7,770	10,856	9,998
合計	662,257	5,411	6,408	7,770	10,856	9,998

平成27年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	453,034	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	172,119	—	—	—	—	—
合計	625,154	—	—	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

平成26年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	90,907	—	—	—	—	—
長期借入金	27,643	20,969	3,148	1,364	427	3
合計	118,551	20,969	3,148	1,364	427	3

平成27年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,379	—	—	—	—	—
長期借入金	14,155	299	148	90	0	1
合計	26,535	299	148	90	0	1

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はない

2. その他有価証券

平成26年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,143	9,218	11,925
	小計	21,143	9,218	11,925
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	7	△0
	小計	7	7	△0
合計		21,151	9,226	11,924

平成27年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,334	9,083	7,251
	小計	16,334	9,083	7,251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	9	△1
	小計	8	9	△1
合計		16,342	9,093	7,249

3. 売却したその他有価証券

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53	12	0

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	116	97	—

4. 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成26年度 (平成27年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	その他	517	—	28	28
	買建				
	米ドル	5,403	—	7	7
	日本円	1,610	—	△12	△12
合計		—	—	23	23

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

平成27年度 (平成28年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	4,831	—	24	24
	その他	548	—	△15	△15
	買建				
	米ドル	9,670	—	18	18
	日本円	1,877	—	△172	△172
合計		—	—	△144	△144

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

平成26年度 (平成27年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	買建	2,858	2,858	29	29
合計		—	—	29	29

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

平成27年度 (平成28年 3月31日)

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成26年度（平成27年3月31日）

該当事項はない。

平成27年度（平成28年3月31日）

該当事項はない。

(2) 金利関連

平成26年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	8,328	8,328	△2
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	275	185	(注)
合計			—	—	△2

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載している。

平成27年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	185	95	(注)
合計			—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定している。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	192,213百万円	188,952百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△6,168	—
会計方針の変更を反映した期首残高	186,045	188,952
勤務費用	8,733	9,243
利息費用	3,687	4,002
数理計算上の差異の発生額	9,251	537
退職給付の支払額	△12,136	△11,950
過去勤務費用の発生額	79	6,074
為替換算差額	9,870	△5,439
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△15,739	—
その他	△838	105
退職給付債務の期末残高	188,952	191,526

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	86,350百万円	86,954百万円
期待運用収益	4,982	5,711
数理計算上の差異の発生額	5,683	△4,373
事業主からの拠出額	2,844	2,186
退職給付の支払額	△6,093	△4,525
為替換算差額	8,989	△4,171
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△15,502	—
退職給付信託設定額	—	79,200
その他	△299	△48
年金資産の期末残高	86,954	160,932

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	88,706百万円	171,482百万円
年金資産	△86,954	△160,932
	1,751	10,550
非積立型制度の退職給付債務	100,246	20,044
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,998	30,594
退職給付に係る負債	106,821	34,002
退職給付に係る資産	△4,823	△3,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,998	30,594

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	8,733百万円	9,243百万円
利息費用	3,687	4,002
期待運用収益	△4,982	△5,711
数理計算上の差異の費用処理額	796	1,433
過去勤務費用の費用処理額(※1)	△1,576	5,605
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△2,448	—
その他	1	202
確定給付制度に係る退職給付費用	4,212	14,775

※1 平成27年度において、工場閉鎖損失として計上した米国子会社の工場閉鎖に伴う解雇給付金等6,873百万円を含む。

※2 平成27年度において、上記退職給付費用以外に米国子会社の工場閉鎖に伴う解雇補償金9,242百万円を工場閉鎖損失として計上している。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	4,282百万円	1,342百万円
数理計算上の差異	3,833	1,600
合計	8,115	2,943

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△5,015百万円	△3,675百万円
未認識数理計算上の差異	16,603	17,973
合計	11,587	14,297

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
債券	61%	60%
短期資金	—	22
株式	27	12
現金及び預金	4	2
生保一般勘定	5	3
その他	3	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
割引率		
国内会社	0.3%～0.8%	0.0%～0.8%
海外会社	2.4%～5.4%	3.6%～5.6%
期待運用収益率		
国内会社	0.7%～4.0%	0.7%～4.0%
海外会社	2.4%～7.2%	3.6%～6.5%
予想昇給率		
国内会社	1.0%～5.3%	1.0%～5.3%
海外会社	2.0%～6.5%	3.0%～6.5%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、平成26年度2,896百万円、平成27年度3,006百万円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
年金資産の額	27,789百万円	30,640百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	28,594	32,918
差引額	△805	△2,278

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	(平成26年3月分)	(平成27年3月分)
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	57.3%	56.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成26年3月31日現在1,064百万円、平成27年3月31日現在933百万円）である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。

また、上記の三菱自動車販売厚生年金基金については、平成28年3月に解散認可を受け、清算終了に向けて手続きを行っている。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	116,015百万円	251,266百万円
退職給付に係る負債	32,435	32,808
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,278	1,270
未払経費自己否認額	9,222	7,090
買掛金(保証工事費用)	15,214	16,772
製品保証引当金損金算入限度超過額	12,074	13,648
固定資産(含む減損損失)	39,799	17,583
その他	22,303	23,065
繰延税金資産小計	249,344	363,507
評価性引当額	△186,150	△336,357
繰延税金資産合計	63,193	27,150
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,662	△1,932
全面時価評価法に基づく土地評価額	△3,365	△3,174
固定資産圧縮積立金	△207	△192
在外子会社の加速度償却費	△24,855	△624
その他	△26,426	△23,672
繰延税金負債合計	△58,517	△29,597
繰延税金資産(負債)の純額	4,675	△2,447

(注) 平成26年度及び平成27年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	24,742百万円	14,883百万円
固定資産－繰延税金資産	9,914	9,378
流動負債－繰延税金負債	△11	△45
固定負債－繰延税金負債	△29,970	△26,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.2%	32.7%
(調整)		
持分法による投資利益	△2.9	△3.3
受取配当金益金不算入	△0.9	△1.7
在外連結子会社等の適用税率差異	△4.5	△10.6
評価性引当額の増減による影響等	△19.6	11.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	28.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.9%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.3%となる。

なお、この税率変更による影響は軽微である。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃貸契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上している。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から60年と見積り、割引率は0.2%から4.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	5,247百万円	5,197百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	0
時の経過による調整額	109	112
資産除去債務の履行による減少額	△156	△198
その他増減額 (△は減少) (注)	△9	△37
期末残高	5,197	5,074

(注) その他増減額には、為替換算調整額及び連結除外の影響額が含まれている。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略する。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っている。また、金融事業として当社グループ製品の販売金融及びリースを行っている。したがって、当社グループは取り扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,166,088	14,640	2,180,728	—	2,180,728
セグメント間の内部売上高	126	—	126	△126	—
計	2,166,214	14,640	2,180,854	△126	2,180,728
セグメント利益又は損失(△)	135,105	934	136,039	△126	135,913
セグメント資産	1,422,733	141,579	1,564,313	18,488	1,582,802
その他の項目					
減価償却費(注3)	53,758	8,648	62,406	—	62,406
持分法適用会社への投資額	85,790	9,010	94,800	△731	94,068
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	69,868	23,774	93,642	—	93,642

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産である。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致している。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれている。

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,260,732	7,117	2,267,849	—	2,267,849
セグメント間の内部売上高	△129	—	△129	129	—
計	2,260,603	7,117	2,267,720	129	2,267,849
セグメント利益又は損失(△)	138,953	△705	138,248	129	138,377
セグメント資産	1,372,989	11,960	1,384,950	48,774	1,433,725
その他の項目					
減価償却費(注3)	54,111	4,605	58,717	—	58,717
持分法適用会社への投資額	82,853	10,344	93,198	△602	92,595
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	71,586	4,086	75,672	—	75,672

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産である。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致している。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれている。

【関連情報】

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合 計
	内、米国			内、タイ				
445,255	275,837	200,056	514,388	424,509	127,212	217,840	302,896	2,180,728

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・ロシア、イギリス、ドイツ、フランス、オランダ
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・ブラジル、U. A. E.、プエルトリコ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合 計
246,790	54,114	88,115	17,290	406,310

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合 計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,385,296	249,406	76,310	222,975	217,840	28,899	2,180,728	—	2,180,728
(2) セグメント間 の内部売上高	454,328	56,137	3,309	411,370	169	0	925,316	△925,316	—
計	1,839,624	305,543	79,620	634,346	218,009	28,899	3,106,045	△925,316	2,180,728
営業利益 又は営業損失 (△)	85,982	2,543	7,954	28,189	10,727	630	136,027	△113	135,913

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	300,086	自動車

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
412,914	324,867	240,239	514,569	482,563	193,971	213,417	319,517	2,267,849

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・ロシア、イギリス、ドイツ、フランス、オランダ
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・ブラジル、プエルトリコ、U. A. E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合計
247,538	6,715	73,544	13,325	341,124

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,330,926	287,179	111,253	304,283	213,417	20,789	2,267,849	—	2,267,849
(2) セグメント間 の内部売上高	537,677	16,033	7,449	431,419	149	—	992,729	△992,729	—
計	1,868,604	303,213	118,702	735,702	213,567	20,789	3,260,579	△992,729	2,267,849
営業利益 又は営業損失 (△)	67,055	8,317	619	55,123	6,423	△522	137,016	1,361	138,377

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	266,744	自動車

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	20,145	—	20,145	—	20,145

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	2,188	—	2,188	—	2,188

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要なのれんの償却額及び未償却残高はない。

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当はない。

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 10.07 間接 0.00	製品等の販売及 び原材料の購入 役員の兼任	製品等 の販売	300,078	売掛金	23,444

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 10.07 間接 0.00	製品等の販売及 び原材料の購入 役員の兼任	製品等 の販売	266,738	売掛金	16,526

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMMCダイヤモンドファイナンス株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

流動資産合計	312,764百万円
固定資産合計	14,320百万円
流動負債合計	219,174百万円
固定負債合計	85,931百万円
純資産合計	21,978百万円
売上高合計	30,077百万円
税引前当期純利益金額	4,369百万円
当期純利益金額	2,835百万円

(1株当たり情報)

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	669.74円	682.45円
1株当たり当期純利益金額	120.16円	73.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	118,170	72,575
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	118,170	72,575
期中平均株式数 (千株)	983,440	983,439

(重要な後発事象)

(1) 当社製車両の燃費試験における不正行為

当社は、当社製軽自動車の型式認定取得において、当社が国土交通省へ提出した燃費試験データについて、燃費を実際よりも良くみせるため、不正な操作が行われていたことを平成28年4月20日に国土交通省に報告した。

該当する車種は、平成25年6月から当社で生産している「eKワゴン」「eKスペース」と、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」という。）向けに供給している「デイズ」「デイズルークス」の合計4車種となる。当社は、平成28年3月末現在、該当車種を合計15万7千台販売し、日産自動車向けにも合計46万8千台生産している。

燃費試験は、当社が実施していたが、次期車の開発にあたり、日産自動車の測定値と当社の届出値とに乖離があり、日産自動車より確認を求められた。これを受けた社内調査の結果、上記車両について実際より燃費に有利な走行抵抗値を使用した不正を把握するに至った。

また、上記車種以外について社内調査を行った結果、登録車5車種「RVR」「パジェロ」「旧型アウトランダー」「ギャランフォルティス、ギャランフォルティス スポーツバック」「コルト、コルトプラス」について走行抵抗値の改ざんを把握するに至り、平成28年6月17日に国土交通省に報告した。

これら一連の燃費不正問題に関連して、お客様への補償額及びお詫び代の方針について平成28年6月17日に決定し公表した。

当期に燃費試験関連損失引当金として計上した額を除き、平成29年3月期において、当該燃費試験に関連する特別損失として約1,500億円（お客様へのお支払費用約500億円、日産自動車及びサプライヤー向けお支払い等約1,000億円）を見込んでいる。

(2) 資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」という。）との間の資本業務提携（以下「本提携」という。）の実現に向けて協議・検討を進めていくことに関する基本合意書（Basic Agreement）（以下「本基本合意書」という。）の締結及び日産自動車に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」という。）について決議した。

①本提携の目的、理由

グローバル化する自動車産業においては、成熟国地域における燃費と排ガス浄化の両立、高度なIT技術を要する予防安全技術の高度化、コネクティッド・カーのような付加価値に関わる性能の向上が求められており、将来において更なる研究開発の高度化、長期化、開発競争の激化が予想される。具体的には、環境規制は、成熟国市場・新興国市場を問わず規制が強化されることが予定されている。当社においても、環境規制を満たすための内燃機関車の研究開発や、電気自動車・プラグインハイブリッド車の商品力強化に向けた研究開発費及び設備投資の増加が見込まれる。また、高度化した予防安全技術やコネクティッド・カーといった領域では、大規模な自動車部品・電機メーカーから高付加価値な部品を購入するために、これまで以上に長い開発期間と大規模購入が必要となる。

このような中、本提携を行うことにより、当社と日産自動車の中長期にわたって建設的な提携関係を構築し、当社がルノー・日産アライアンスの一員となることで、その中長期的な戦略の中で、当社の収益機会の維持や将来的な競争力に対する当社への信用が大幅に改善されるものと考えている。

当社は、本提携を行うことにより、本第三者割当により日産自動車から資金調達を行うとともに、資本関係を含む強固な提携関係を構築することによって、ルノー・日産アライアンスの一員として当社のブランド及び信用の回復を図り、また、ルノー・日産アライアンスの中で商品・技術開発領域の一体運用を行うことで、開発資源を有効活用し、商品力の強化と高付加価値部品を中心とした部品購買の効率性強化を図りたいと考えている。

そのため当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、日産自動車との間で本基本合意書を締結し、日産自動車に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを決議した。

なお、三菱重工業株式会社（以下「三菱重工業」という。）、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成26年に当社が行った公募に際して、平成29年6月末日までの間、直接又は間接に保有している当社普通株式を譲渡等その他の処分を行わないことを当社との間で確認しており、本提携後もこの点について変更はない。但し、本第三者割当による希薄化により、当社は、三菱重工業の持分法適用関連会社でなくなる予定である。

②本提携の内容

資本提携について

当社は、本第三者割当により、日産自動車を割当予定先として当社の普通株式506,620,577株（本第三者割当後の日産自動車の総議決権数に対する割合34.0%、発行済株式総数に対する割合34.0%）を発行する予定であり、日産自動車は、発行される新株式の全てを引き受ける。また、本第三者割当により、日産自動車は、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる。

業務提携について

当社と日産自動車は、以下の項目について業務提携を推進することを合意している。なお、業務提携の具体的な方針及び内容等については、今後、両社の間で協議を行う予定である。

- ・両者間の役員交流
- ・技術資源の相互共有
- ・軽自動車開発の継続
- ・ASEAN地域における協力
- ・内燃機関（ICE）及び電気自動車のパワートレインの共有
- ・製造設備の利用
- ・購買シナジー
- ・販売金融及びアフターセールス

③本提携の日程

- ・当社及び日産自動車の取締役会の決議日 平成28年5月12日
- ・本基本合意書の締結 平成28年5月12日
- ・本提携契約の締結 平成28年5月25日
- ・日産自動車によるデュー・ディリジェンス 平成28年8月まで（予定）
- ・本第三者割当に係る払込 平成28年10月頃（予定）（注）

（注）日産自動車は、全ての条件が満たされたのち、10営業日以内に払込みを実施する予定である。

④本発行登録の概要

- ・募集有価証券の種類 当社普通株式
- ・発行予定期間 発行登録の効力発生日から2年を経過する日まで（平成28年5月20日～平成30年5月19日）
- ・発行予定額 2,373億6,187万2,737円を上限とする
- ・募集方法 第三者割当（予定）
- ・調達資金の用途
戦略商品研究開発強化、研究開発設備最新化及びITシステムの刷新に係る費用に充当
- ・発行条件
募集株式の種類及び数 当社普通株式 506,620,577株
- ・募集株式の払込金額 1株につき468.52円
- ・払込金額の総額 2,373億6,187万2,737円
- ・増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 1,186億8,093万6,369円
増加する資本準備金の額 1,186億8,093万6,368円
- ・払込期間 平成28年9月1日から平成29年12月31日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,907	12,379	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	27,643	14,155	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,338	1,820	3.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,914	540	1.4	平成29年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,194	1,317	4.1	平成29年～42年
その他有利子負債				
その他（流動負債：従業員預り金）	4,016	3,906	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	—	1,200	0.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	5,446	4,723	0.0	—
合計	159,461	40,043	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	299	148	90	0
リース債務	555	339	214	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略する。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	500,521	1,069,801	1,661,965	2,267,849
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	33,051	66,347	98,471	108,827
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	23,988	52,076	76,749	72,575
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	24.39	52.95	78.04	73.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	24.39	28.56	25.09	△4.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,378	164,893
受取手形	7	1
売掛金	※2 199,872	※2 198,696
製品	31,826	29,156
仕掛品	14,253	15,476
原材料及び貯蔵品	13,507	14,036
前払費用	900	789
短期貸付金	※2 21,834	※2 5,619
繰延税金資産	18,821	10,497
未収入金	※1, ※2 45,162	※1, ※2 55,374
その他	※2 9,972	※2 21,766
貸倒引当金	△711	△923
流動資産合計	523,823	515,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※4 37,202	※1, ※4 37,350
構築物	※4 6,852	※4 7,173
機械及び装置	※4 50,129	※4 48,381
車両運搬具	※4 1,213	※4 1,466
工具、器具及び備品	※4 33,468	※4 28,218
土地	※1 49,338	※1 48,799
建設仮勘定	5,705	10,035
有形固定資産合計	183,911	181,425
無形固定資産		
無形固定資産	9,907	13,322
無形固定資産合計	9,907	13,322
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 26,149	※1 21,128
関係会社株式	182,312	167,805
長期貸付金	※2 2,141	※2 3,136
関係会社出資金	21,721	20,795
保証金	※2 5,963	※2 5,913
長期前払費用	5,159	6,054
その他	5,128	5,132
貸倒引当金	△1,315	△1,314
投資その他の資産合計	247,262	228,652
固定資産合計	441,081	423,400
資産合計	964,905	938,787

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,043	2,200
電子記録債務	※2 21,018	※2 27,838
買掛金	※2 279,103	※2 272,069
短期借入金	—	※2 10,000
リース債務	3,086	1,618
未払金	※2 48,324	※2 45,779
未払法人税等	701	20
未払費用	※2 3,518	※2 3,762
預り金	2,207	※2 11,580
製品保証引当金	10,647	17,792
燃費試験関連損失引当金	—	20,567
その他	24,533	29,858
流動負債合計	396,186	443,088
固定負債		
長期借入金	※2 10,000	—
リース債務	1,538	793
預り保証金	※2 4,410	※2 3,728
退職給付引当金	81,727	529
長期未払金	8,051	3,740
繰延税金負債	6,593	5,875
資産除去債務	3,521	3,601
その他	5,418	7,244
固定負債合計	121,260	25,513
負債合計	517,446	468,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	165,701	165,701
資本剰余金		
その他資本剰余金	85,257	85,257
資本剰余金合計	85,257	85,257
利益剰余金		
利益準備金	3,196	4,818
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	185,815	210,238
利益剰余金合計	189,011	215,057
自己株式	△220	△220
株主資本合計	439,750	465,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,708	4,387
評価・換算差額等合計	7,708	4,387
純資産合計	447,458	470,184
負債純資産合計	964,905	938,787

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 1,774,489	※1 1,806,047
売上原価	※1 1,513,990	※1 1,563,340
売上総利益	260,499	242,706
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	31,156	28,905
運搬費	54,536	50,583
貸倒引当金繰入額	△382	212
役員報酬及び給料手当	24,038	25,244
退職給付引当金繰入額	1,016	1,469
減価償却費	4,639	5,102
研究開発費	45,057	45,012
その他	19,288	24,715
販売費及び一般管理費合計	179,350	181,245
営業利益又は営業損失(△)	81,149	61,461
営業外収益		
受取利息・配当金	※1 49,917	※1 58,184
その他	807	612
営業外収益合計	50,724	58,797
営業外費用		
支払利息	※1 2,447	※1 515
外国為替差損	5,031	15,083
その他	1,336	1,974
営業外費用合計	8,815	17,573
経常利益又は経常損失(△)	123,058	102,685
特別利益		
固定資産売却益	※1 152	※1 884
関係会社出資金売却益	—	※1 768
退職給付制度改定益	2,448	—
その他	105	※1 1,134
特別利益合計	2,705	2,788
特別損失		
固定資産除却損	2,005	2,214
関係会社株式評価損	896	24,653
燃費試験関連損失	—	※2 19,126
その他	4,255	※1 1,531
特別損失合計	7,157	47,525
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	118,607	57,947
法人税、住民税及び事業税	6,726	6,367
法人税等調整額	△10,037	9,307
当期純利益又は当期純損失(△)	121,918	42,272

③【株主資本等変動計算書】

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	165,701	85,257	85,257	—	93,641	93,641	△219	344,381
会計方針の変更による累積的影響額					5,413	5,413		5,413
会計方針の変更を反映した当期首残高	165,701	85,257	85,257	—	99,055	99,055	△219	349,794
当期変動額								
剰余金の配当				3,196	△35,157	△31,961		△31,961
当期純利益又は当期純損失 (△)					121,918	121,918		121,918
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	3,196	86,760	89,956	△0	89,955
当期末残高	165,701	85,257	85,257	3,196	185,815	189,011	△220	439,750

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,649	△330	5,318	349,699
会計方針の変更による累積的影響額				5,413
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,649	△330	5,318	355,113
当期変動額				
剰余金の配当				△31,961
当期純利益又は当期純損失 (△)				121,918
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,058	330	2,389	2,389
当期変動額合計	2,058	330	2,389	92,345
当期末残高	7,708	—	7,708	447,458

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	165,701	85,257	85,257	3,196	185,815	189,011	△220	439,750	
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	165,701	85,257	85,257	3,196	185,815	189,011	△220	439,750	
当期変動額									
剰余金の配当				1,622	△17,849	△16,226		△16,226	
当期純利益又は当期純損失 (△)					42,272	42,272		42,272	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,622	24,423	26,045	△0	26,045	
当期末残高	165,701	85,257	85,257	4,818	210,238	215,057	△220	465,796	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,708	—	7,708	447,458
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,708	—	7,708	447,458
当期変動額				
剰余金の配当				△16,226
当期純利益又は当期純損失 (△)				42,272
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,320		△3,320	△3,320
当期変動額合計	△3,320	—	△3,320	22,725
当期末残高	4,387	—	4,387	470,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。

(3) 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしている。

（追加情報）

当社は、当年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金79,200百万円を拠出した。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少している。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（会計上の見積りの変更）

（製品保証引当金の見積り方法の変更）

当社は、当年度より、過去の売上高とアフターサービス費用の比率に基づいて将来の支出を見積る方法に変え、過去のアフターサービス費用を製品・年式及び地域別に分析して将来の支出を見積る方法に変更している。

これは、平成25年4月よりお客様視点の改革「カスタマーファーストプログラム（CFP）」を推進し、その中で製品品質については品質目標「クオリティー・ターゲット」達成に向けた活動を実施してきたが、その過程で市場品質情報の収集及び分析を進めた結果、当年度末において、活動開始から初回車検到来時期に当たる3年を迎えることになり、将来のアフターサービス費用をより精緻に見積る事ができるようになったことによるものである。

これにより、当年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,955百万円減少している。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当年度において区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の財務諸表の組替を行っている。

この結果、前年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」257百万円は、「特別利益」の「固定資産売却益」152百万円、「その他」105百万円として組み替えている。

前年度において、「特別損失」に区分掲記していた「減損損失」は金額的重要性が低くなったため、当年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の財務諸表の組替を行っている。

この結果、前年度の損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」3,230百万円、「その他」1,024百万円は、「特別損失」の「その他」4,255百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりである。

担保に供している資産

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
建物 (注1)	25,568百万円	13,416百万円
土地 (注1)	9,089	985
未収入金 (注2)	1,209	1,292
投資有価証券 (注3)	46	46
計	35,913	15,741

(注1) 子会社である三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッドの金融機関からの借入金10,000百万円に対して担保を供している。

(注2) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。

(注3) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。

なお当社において担保にかかる債務はない。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	92,520百万円	84,689百万円
長期金銭債権	4,367	5,281
短期金銭債務	81,422	84,670
長期金銭債務	10,715	599

3. 保証債務は次のとおりである。

平成26年度 (平成27年3月31日)		平成27年度 (平成28年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	29,240百万円	三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	13,828百万円
ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	8,713	ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	5,529
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	773	三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	94
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	49	三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	—
従業員	788	従業員	628
計	39,564	計	20,080

※4. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	663,866百万円	630,542百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高の内訳は次のとおりである。

	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	658,288百万円	711,880百万円
仕入高	622,504	583,653
営業取引以外の取引による取引高	53,368	61,410

※2. 燃費試験関連損失

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

燃費試験に関連したエコカー減税の返還金及びお客様へのお支払費用の一部である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(平成27年度の貸借対照表計上額は子会社株式152,940百万円、関連会社株式14,864百万円、平成26年度の貸借対照表計上額は子会社株式167,447百万円、関連会社株式14,864百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	23,540百万円	164,852百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	648	680
退職給付引当金損金算入限度超過額	24,970	22,958
関係会社株式等評価損否認	277,704	111,095
買掛金(保証工事費用)	15,214	16,772
製品保証引当金	3,481	5,423
燃費試験関連損失引当金	—	4,752
その他	25,169	17,153
繰延税金資産小計	370,729	343,688
評価性引当額	△349,103	△331,563
繰延税金資産合計	21,625	12,124
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,610	△1,909
その他	△5,786	△5,593
繰延税金負債合計	△9,397	△7,503
繰延税金資産の純額	12,228	4,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.2%	32.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等)	0.0	3.1
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)	△13.5	△30.5
外国源泉税額	4.2	12.5
評価性引当額の増減による影響等	△28.7	9.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.8	27.1

(表示方法の変更)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前年度は「評価性引当の増減等による影響等」に含めていた「外国源泉税額」について、割合に重要性が増したため、当年度より区分掲記している。

この結果、前年度において「評価性引当の増減による影響等」に表示していた△24.5%は、「外国源泉税額」4.2%及び「評価性引当の増減による影響等」△28.7%として組み替えている。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.9%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.3%となる。

なお、この税率変更による影響は軽微である。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(重要な後発事象)

(1) 当社製車両の燃費試験における不正行為

当社は、当社製軽自動車の型式認定取得において、当社が国土交通省へ提出した燃費試験データについて、燃費を実際よりも良くみせるため、不正な操作が行われていたことを平成28年4月20日に国土交通省に報告した。

該当する車種は、平成25年6月から当社で生産している「eKワゴン」「eKスペース」と、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」という。）向けに供給している「デイズ」「デイズルークス」の合計4車種となる。当社は、平成28年3月末現在、該当車種を合計15万7千台販売し、日産自動車向けにも合計46万8千台生産している。

燃費試験は、当社が実施していたが、次期車の開発にあたり、日産自動車の測定値と当社の届出値とに乖離があり、日産自動車より確認を求められた。これを受けた社内調査の結果、上記車両について実際より燃費に有利な走行抵抗値を使用した不正を把握するに至った。

また、上記車種以外について社内調査を行った結果、登録車5車種「RVR」「パジェロ」「旧型アウトランダー」「ギャランフォルティス、ギャランフォルティス スポーツバック」「コルト、コルトプラス」について走行抵抗値の改ざんを把握するに至り、平成28年6月17日に国土交通省に報告した。

これら一連の燃費不正問題に関連して、お客様への補償額及びお詫び代の方針について平成28年6月17日に決定し公表した。

当期に燃費試験関連損失引当金として計上した額を除き、平成29年3月期において、当該燃費試験に関連する特別損失として約1,500億円（お客様へのお支払費用約500億円、日産自動車及びサプライヤー向けお支払い等約1,000億円）を見込んでいる。

(2) 資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」という。）との間の資本業務提携（以下「本提携」という。）の実現に向けて協議・検討を進めていくことに関する基本合意書（Basic Agreement）（以下「本基本合意書」という。）の締結及び日産自動車に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」という。）について決議した。

①本提携の目的、理由

グローバル化する自動車産業においては、成熟国地域における燃費と排ガス浄化の両立、高度なIT技術を要する予防安全技術の高度化、コネクティッド・カーのような付加価値に関わる性能の向上が求められており、将来において更なる研究開発の高度化、長期化、開発競争の激化が予想される。具体的には、環境規制は、成熟国市場・新興国市場を問わず規制が強化されることが予定されている。当社においても、環境規制を満たすための内燃機関車の研究開発や、電気自動車・プラグインハイブリッド車の商品力強化に向けた研究開発費及び設備投資の増加が見込まれる。また、高度化した予防安全技術やコネクティッド・カーといった領域では、大規模な自動車部品・電機メーカーから高付加価値な部品を購入するために、これまで以上に長い開発期間と大規模購入が必要となる。

このような中、本提携を行うことにより、当社と日産自動車の中長期にわたって建設的な提携関係を構築し、当社がルノー・日産アライアンスの一員となることで、その中長期的な戦略の中で、当社の収益機会の維持や将来的な競争力に対する当社への信用が大幅に改善されるものと考えている。

当社は、本提携を行うことにより、本第三者割当により日産自動車から資金調達を行うとともに、資本関係を含む強固な提携関係を構築することによって、ルノー・日産アライアンスの一員として当社のブランド及び信用の回復を図り、また、ルノー・日産アライアンスの中で商品・技術開発領域の一体運用を行うことで、開発資源を有効活用し、商品力の強化と高付加価値部品を中心とした部品購買の効率性強化を図りたいと考えている。

そのため当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、日産自動車との間で本基本合意書を締結し、日産自動車に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを決議した。

なお、三菱重工業株式会社（以下「三菱重工業」という。）、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成26年に当社が行った公募に際して、平成29年6月末日までの間、直接又は間接に保有している当社普通株式を譲渡等その他の処分を行わないことを当社との間で確認しており、本提携後もこの点について変更はない。但し、本第三者割当による希薄化により、当社は、三菱重工業の持分法適用関連会社でなくなる予定である。

②本提携の内容

資本提携について

当社は、本第三者割当により、日産自動車を割当予定先として当社の普通株式506,620,577株（本第三者割当後の日産自動車の総議決権数に対する割合34.0%、発行済株式総数に対する割合34.0%）を発

行する予定であり、日産自動車は、発行される新株式の全てを引き受ける。また、本第三者割当により、日産自動車は、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる。

業務提携について

当社と日産自動車は、以下の項目について業務提携を推進することを合意している。なお、業務提携の具体的な方針及び内容等については、今後、両社の間で協議を行う予定である。

- ・両者間の役員交流
- ・技術資源の相互共有
- ・軽自動車開発の継続
- ・ASEAN地域における協力
- ・内燃機関（ICE）及び電気自動車のパワートレインの共有
- ・製造設備の利用
- ・購買シナジー
- ・販売金融及びアフターセールス

③本提携の日程

- ・当社及び日産自動車の取締役会の決議日 平成28年5月12日
- ・本基本合意書の締結 平成28年5月12日
- ・本提携契約の締結 平成28年5月25日
- ・日産自動車によるデュー・ディリジェンス 平成28年8月まで（予定）
- ・本第三者割当に係る払込 平成28年10月頃（予定）（注）

（注）日産自動車は、全ての条件が満たされたのち、10営業日以内に払込みを実施する予定である。

④本発行登録の概要

- ・募集有価証券の種類 当社普通株式
- ・発行予定期間 発行登録の効力発生日から2年を経過する日まで（平成28年5月20日～平成30年5月19日）
- ・発行予定額 2,373億6,187万2,737円を上限とする
- ・募集方法 第三者割当（予定）
- ・調達資金の用途
戦略商品研究開発強化、研究開発設備最新化及びITシステムの刷新に係る費用に充当
- ・発行条件
募集株式の種類及び数 当社普通株式 506,620,577株
- ・募集株式の払込金額 1株につき468.52円
- ・払込金額の総額 2,373億6,187万2,737円
- ・増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 1,186億8,093万6,369円
増加する資本準備金の額 1,186億8,093万6,368円
- ・払込期間 平成28年9月1日から平成29年12月31日まで

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価償却 累計額又は償 却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	139,305	3,815	5,199 (417)	137,922	100,572	2,535	37,350
	構築物	36,358	1,092	572 (19)	36,879	29,705	690	7,173
	機械及び装置	413,726	9,016	② 32,609 (330)	390,133	341,752	9,642	48,381
	車両運搬具	4,632	895	294	5,233	3,767	534	1,466
	工具、器具及 び備品	198,711	9,484	③ 25,231 (110)	182,964	154,746	13,699	28,218
	土地	49,338	174	714 (41)	48,799	—	—	48,799
	建設仮勘定	5,705	① 23,379	19,049 (77)	10,035	—	—	10,035
有形固定資産計		847,778	47,860	83,670 (996)	811,968	630,542	27,103	181,425
無形 固定 資産	特許権	121	—	37	83	64	6	19
	ソフトウェア	15,892	3,720	2,321	17,291	9,153	2,895	8,138
	その他	2,643	6,368	3,772 (11)	5,240	75	28	5,164
無形固定資産計		18,657	10,088	6,131 (11)	22,614	9,292	2,930	13,322

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 当年度中の主な増減額は次のとおりである。

① 建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	6,764 百万円
軽自動車生産設備	2,182 百万円
エンジン生産設備	3,987 百万円
研究開発設備	6,183 百万円

③ 工具、器具及び備品の主な減少内訳

乗用車生産設備	16,120 百万円
軽自動車生産設備	5,622 百万円
エンジン生産設備	2,097 百万円
研究開発設備	428 百万円

② 機械及び装置の主な減少内訳

乗用車生産設備	2,787 百万円
軽自動車生産設備	16,399 百万円
エンジン生産設備	10,955 百万円
研究開発設備	1,672 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,026	324	113	2,237
製品保証引当金	10,647	17,792	10,647	17,792
燃費試験関連損失引当金	—	20,567	—	20,567

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

重要な後発事象に含めて記載しているため、記載を省略している。

② 重大な訴訟事件等

特記事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス (http://www.mitsubishi-motors.com/jp/corporate/ir/stockinfo/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

平成27年度第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

平成27年度第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

平成27年度第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成27年7月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年4月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年4月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年5月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年5月25日関東財務局長に提出

平成28年4月27日提出の金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書である。

平成28年6月22日関東財務局長に提出

平成28年6月20日提出の金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書である。

- (6) 発行登録書及びその添付書類
平成28年5月12日関東財務局長に提出

- (7) 訂正発行登録書
平成28年5月20日関東財務局長に提出
平成28年5月25日関東財務局長に提出
平成28年6月6日関東財務局長に提出
平成28年6月20日関東財務局長に提出
平成28年6月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、会社製軽自動車の型式認定取得において、不正な操作が行われていたことに伴い、平成29年3月期において当該燃費試験に関連する特別損失を約1,500億円見込んでいる。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、日産自動車株式会社(以下「日産自動車」という。)との間の資本業務提携の実現に向けて協議・検討を進めていくことに関する基本合意書(Basic Agreement)の締結及び日産自動車に対する第三者割当による新株式の発行について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の燃費試験関連損失引当金の計上のような非定型の見積項目に関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、会社製軽自動車の型式認定取得において、不正な操作が行われていたことに伴い、平成29年3月期において当該燃費試験に関連する特別損失を約1,500億円見込んでいる。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、日産自動車株式会社(以下「日産自動車」という。)との間の資本業務提携の実現に向けて協議・検討を進めていくことに関する基本合意書(Basic Agreement)の締結及び日産自動車に対する第三者割当による新株式の発行について決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼取締役社長 CEO 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長兼社長CEO 益子 修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社17社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社19社及び持分法適用会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従って、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

平成28年3月期決算において、監査法人から燃費試験関連損失引当金の計上不足を指摘されました。本件に対する当社の対応として、追加の引当計上を行い、財務諸表及び連結財務諸表には平成28年3月期において負担すべき金額を計上しております。

本件は、平成28年4月20日に判明した当社製車両の燃費試験における不正行為に関連した燃費試験関連損失引当金の計上に関し、平成28年4月27日に監査法人宛に提出した財務諸表及び連結財務諸表における見積の検討不足が原因であり、燃費試験関連損失引当金の計上のような非定型の見積項目に関する内部統制が適切に整備・運用できていなかったことに起因するものであります。

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、事業年度の末日までには是正されなかった理由は、上記の計上不足が事業年度末日後の財務諸表監査の過程で発見されたためであります。

当社は、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するための措置について、期末日前後において非定型取引が生じた際には十分な決算日程を確保することや、より適切な見積業務プロセスにおける検証体制の強化等の再発防止策を早急に検討し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

なお、上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼取締役社長 CEO 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼取締役社長 CEO 益子修及び最高財務責任者 池谷光司は、当社の平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。